

令和4年白老町議会定例会3月会議会議録（第2号）

令和4年3月9日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時00分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

○会議に付した事件

代表質問

○出席議員（14名）

1 番 久 保 一 美 君	2 番 広 地 紀 彰 君
3 番 佐 藤 雄 大 君	4 番 貳 又 聖 規 君
5 番 西 田 祐 子 君	6 番 前 田 博 之 君
7 番 森 哲 也 君	8 番 大 淵 紀 夫 君
9 番 吉 谷 一 孝 君	10 番 小 西 秀 延 君
11 番 及 川 保 君	12 番 長 谷 川 か お り 君
13 番 氏 家 裕 治 君	14 番 松 田 謙 吾 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

11 番 及 川 保 君	12 番 長 谷 川 か お り 君
13 番 氏 家 裕 治 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	古 俣 博 之 君
副 町 長	竹 田 敏 雄 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
企 画 財 政 課 長	大 塩 英 男 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英 孝 君
産 業 経 済 課 長	工 藤 智 寿 君
生 活 環 境 課 長	三 上 裕 志 君

町 民 課 長	久 保 雅 計 君
建 設 課 長	舛 田 紀 和 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齡 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博 子 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	池 田 誠 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
政 策 推 進 課 参 事	伊 藤 信 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 査	八木橋 直 紀 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、11番、及川保議員、12番、長谷川かおり議員、13番、氏家裕治議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本日は代表質問を予定しております。各質問議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目において同様の趣旨と思われる内容のものが見受けられます。したがって、先に質問した議員に対する町理事者の答弁で理解を得たものについては、重複して質問しないよう議長からお願いを申し上げます。また、理事者側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

代表質問については、分割質問方式ですので、1回目は一括質問を行い、再質問、再々質問は大項目ごとの分割質問で行いますので、分かりやすい質問を行うよう心がけていただきます。

加えて、現在も北海道内においてはまん延防止等重点措置が延長され、本定例会の会期中も同措置が継続されております。町側からコロナ感染症対策の徹底を強く要請がありましたことから、本日の代表質問を行う各議員におかれましては十分ご理解いただき、対応されますよう議長からも改めてお願いを申し上げます。

◎代表質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、これより代表質問に入ります。

順序に従って発言を許可いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 会派きずな、6番、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田博之です。会派きずなを代表しまして、4項目10点の質問をいたします。

質問に先立ち、所感を述べさせていただきます。戸田町長は、町長就任時から重大な政策懸案を引き継ぎ、これまで負の連鎖を断ち切るため難題解決に取り組んできました。町民に固定資産税、法人税の超過課税等の負担を求めつつも、この10年間でどん底にあった財政危機の再建にめどをつけました。この間緊縮財政を余儀なくされる中であって、戸田町長としての大胆な政策実現もままならない状況にあったのではと拝察するものです。このことを鑑み、令和4

年度は戸田町政3期目の折り返しとなることから、これとこれだけはやるといった胆力が響き、戸田町長にとってレガシーとなる大胆な政策を打ち出し、それが予算に反映されているのかを期待していました。このことから、将来のまちづくりも視野に町長の基本姿勢、政策、施策、方針等について質問いたします。

1、町政執行方針の基本姿勢について。

(1)、コロナ禍の施策は国、道を見据えてとあるが、コロナ禍で深刻化した影響と課題及びポストコロナの町政運営について伺います。

(2)、「オール白老体制で町政運営と町づくりをしっかりと進めて行く」とあるが、その考え方と体制構造の在り方及び具体的な展開について伺います。

(3)、公共施設等の維持について、全体の状況や未来を見据えた施設で公共施設の抜本的な見直しを図るとあるが、

①、バイオマス燃料化施設の処分。

②、白老滑空場の対処。

③、旧社台小・旧白老小・旧竹浦小学校、旧森野小中学校校舎・土地利用計画と除去。

④、はまなす団地の除去等の具体的な取り組みと実行計画について伺います。

(4)、生活道路（インフラ）整備における課題の認識と円滑な推進に向けた今後の取り組みについて伺います。

2、行財政及び行政組織運営について。

(1)、行財政運営について。

①、令和3年度の一般会計収支決算見込み額と予算積立（当初、補正予算）した財政調整基金、特定目的基金の積立金額の状況について伺います。

②、令和4年度の財政状況の見通しと4年度予算編成方針の考え及び歳入歳出の特色と重点配分について伺います。

③、令和4年度予算（案）と令和3年度策定した「財政収支見通し」との整合性について伺います。

④、将来の世代に大きな負担を残さないとしている白老町行財政改革推進計画の進捗状況と目標達成に向けた実践的取り組みについて伺います。

(2)、行政組織運営について。

①、組織体制において人材育成、職員の士気高揚、政策・業務効率等のあり様の認識とこれからの時代を担う組織の在り方と見直しについて伺います。

②、政策形成能力・法制執務能力が自ら育つことができる職場・組織環境の在り方について伺います。

3、産業振興及び地域医療について。

(1)、産業振興について。

①、ポストコロナを見据えた今後の地域経済、産業の活性化に向けて目指すべき方向性と施策の展開について伺います。

②、ウポポイ開設による経済波及効果とウポポイと共に発展する観光から自立すべく商業・

観光振興の新たな価値の創出と取組について伺います。

(2)、町立病院について。

- ①、令和3年度病院会計の決算見込と不良債務（赤字）状況及び赤字解消策について。
- ②、再生に向けての経営方針について伺います。
- ③、令和4年度病院会計予算編成方針と病院経営改善計画との整合性について伺います。
- ④、地域包括ケア病床（回復期病床）について。

ア、同ケア病床を導入しようとした経緯について伺います。

イ、導入が出来ていない理由と医業収益への影響及び今後の導入是非並びに導入するとした場合の課題、隘路、時期等について伺います。

⑤、医師・看護師・技師等医療職員の人材確保と定着化の状況及び今後の方策について伺います。

4、教育行政執行方針について。

(1)、学校教育の充実について。

①、文部科学省調査の教員不足調査の結果と対応策及び小学校教科担任制の運用と教員配置状況について伺います。

②、デジタル教科書の導入と取組みについて伺います。

③、「令和の日本型学校教育の構築」の具体的内容とその展開及び「白老町教育振興計画」との関連並びに具現化のための施策反映について伺います。

④、令和4年度新学期時の児童生徒数、学級数と今後の推移・見込みについて伺います。

⑤、少子化に対応して活力ある学校づくりとしての小規模校・複式校の状況と学校運営上のメリット、デメリット及び今後の学校規模適正配置への取り組みについて伺います。

(2)、生涯教育の推進について。

①、社会教育活動の拠点としての公民館活動について。

ア、公民館の事業内容について伺います。

イ、白老中央・萩野・虎杖浜公民館それぞれの管理運営の実態と地域活動拠点施設としての機能と課題及び利用状況について伺います。

ウ、公民館事業推進のための3公民館それぞれの立ち位置と振興計画及び事業計画での今後の実践活動と事業展開について伺います。

②、町民文化施設「蔵」の公の施設としての設置と運営に関する取組み及びその進捗状況と裁量の時期並びに建物の状況と改修等の目途について伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 前田議員の代表質問にお答えいたします。

「町政執行方針の基本姿勢」についてのご質問であります。

1項目めの「コロナ禍で深刻化した影響と課題及びポストコロナの町政運営」についてであります。現在においても新型コロナウイルスの感染が収まっておらず、社会経済活動が制限さ

れ、特に飲食店や宿泊施設において深刻な影響を受け、依然として厳しい状況が続いており、地域経済の立て直しが課題であると捉えております。

今後におきましては、感染症対策を継続しながら、厳しい環境下におかれた町民の皆様や事業者の支援、さらにはポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現に取り組んでいく考えであります。

2項目めの「オール白老体制の考え方と体制構造の在り方及び具体的な展開」についてであります。将来にわたりまちを持続的に発展させるためには、みんなで協力し、共にまちを創り上げていくことが重要であります。

まちの課題解決に向け、地域や町民、団体、企業、議会、行政など、すべての主体が共に考え、行動し、新たな価値を創り出す、共生共創の取組みを進めることで、白老町自治基本条例に定める「しあわせを感じるまち」を実現できるものと考えております。

3項目めの「公共施設の抜本的な見直し」についてであります。

1点目の「バイオマス燃料化施設の処分」についてであります。現在登別市と令和12年度以降のクリンクルセンターの更新・延命協議を進める中で、建設費圧縮の観点から旧バイオマス燃料化施設を活用できないか検討しているところであります。同時に老朽化が進んでいる白老町環境衛生センターの代替施設としても活用したいと考えております。

2点目の「白老滑空場の対処」についてであります。これまでも議会の場で議論を重ねてまいりましたが、その後の日本航空学園側との協議により、新たな契約締結についての見通しが立ったことから、新年度歳入予算において白老滑空場用地貸付料102万円を計上したものであり、その積算につきましては、土地評価額に貸付面積3万4,000平方メートルを乗じた額に、100分の6を乗じて得た額を基としております。

新たな契約の内容には、小破修繕などの維持補修については日本航空学園の責任において行うこと、大規模修繕が必要となった場合には、別途協議を行うことを盛り込んでおり、町及び日本航空学園の責任の所在を明確化しております。

また、災害発生時における対応及び町が認める事業については、協議の上で白老滑空場用地を町が使用することができるものとして明記しているところであります。

今後、町は貸付人として借受人である日本航空学園に対し、白老滑空場用地の適切な使用、維持管理を行うよう指導していくものとし、白老滑空場用地の友好的な利活用に向けて引き続き検討を進めていく考えであります。

3点目の「旧社台小・旧白老小・旧竹浦小・旧森野小中学校校舎・土地利用と除去」についてであります。白老町公共施設等総合管理計画における遊休施設の方針につきましては、売却や譲渡、施設の用途転用など有効活用の可能性について検討した上で、それらの可能性がない場合は、計画的に除却を進めることとしております。

この方針に基づき、旧学校教育施設につきましても土地利用と建物の除却を財源の確保も含め総合的に勘案して順次進めていく考えであります。

4点目の「はまなす団地の除去等の具体的な取組みと実行計画」についてであります。はまなす団地の除去計画につきましては、平成29年度に策定した「白老町公営住宅等長寿命化計

画」に基づき、31年度に2棟8戸の解体事業を実施する計画となっておりますが、国の交付金が北海道の配分調整により不交付となったことから、本事業の実施を見送ったところであります。

今後の事業計画につきましては、令和5年度に実施設計とアスベスト調査を実施し、6年度の解体工事着手に向け関係機関との協議を進めており、除却後の跡地利用といたしましては売却を予定しております。

4項目めの「生活道路（インフラ）整備における課題の認識と円滑な推進に向けた今後の取組」についてであります。

道路は交通機能のほか、街づくりの基盤、防災や公益施設を収容する空間機能など、多様な役割を担う町民生活に欠くことのできない重要な公共施設であります。

しかしながら、本町の道路施設は建設から数十年が経過し、経年劣化による路面の平坦性や排水機能の低下に加え、橋梁においても塩害による損傷が極めて著しく、計画的な改修、改築が必要であると捉えております。

今後のインフラ整備につきましては、コスト縮減を視野に各個別計画に基づき、利用者の安全確保と利便性向上を図るとともに持続的かつ効率的な道路環境網の構築に努めてまいります。

「行財政及び行政組織運営」についてのご質問であります。

1項目めの「行財政運営」についてであります。

1点目の「令和3年度の一般会計収支見込み額と基金の状況」についてであります。3年度の収支見込み額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等に対する固定資産税の軽減措置に伴う減収の補てんを目的として交付される新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の収入が約4,700万円、さらに、約1億円前後の不用額などが想定されることから、これらを勘案し、本年度の決算収支については、概ね1億5,000万円から2億円程度の黒字額が見込めるものと考えております。

基金の状況は、財政調整基金の積立額が当初予算2,614万2千円に加え、補正予算分1億5,000万円の計1億7,614万1千円、繰入額が当初予算5,337万2千円に加え補正予算分763万8千円の計6,101万円となっており、差し引きでは1億1,513万1千円の増、残高は約12億2,000万円となる見込みであります。

特定目的基金は、積立額が当初予算6,859万2千円に加え補正予算分3億4,284万2千円の計4億1,143万4千円、繰入額が当初予算2億632万4千円から補正予算分771万6千円を減じた計1億9,860万8千円となっており、差し引きでは2億1,282万6千円の増、残高は約12億1,000万円となる見込みであります。

2点目の「4年度の財政状況の見通しと予算編成方針の考え及び歳入歳出の特色と重点配分」についてであります。交付税を含めた一般財源が一定程度確保できる見通しではあるものの、より一層の「選択と集中」の推進や、財源の効率的・効果的な活用を図るため、「安心・充実・未来への投資」を重点事項とした予算編成を行っており、「コロナに負けない安心して暮らせるまちづくり」、「地域生活を支えるインフラが充実するまちづくり」、「未来を見据えた施設の長

寿命化や適正配置を計画的に推進するまちづくり」の三つを重点に、まちづくりを進めていく考えであります。

3点目の「4年度予算（案）と3年度に策定した「財政収支見通し」との整合性」についてありますが、行財政改革推進計画の財政見通しにつきましては、特別委員会や議会答弁でもご説明しているとおり、歳入については希望的観測を排除した最低限の数値であり、歳出については歳入に見合った歳出を実現するための目標値であることから、実際の予算計上額とは乖離が生じるものであります。

4点目の「行財政改革推進計画の進捗状況と目標達成の取り組み」についてありますが、計画がスタートした初年度である本年度は、計画に定める27の実施項目について、それぞれ年度計画、中間報告、年度報告による進行管理を行うとともに、白老町行政改革推進本部が中心となって全庁的に取組を推進し、概ね計画どおり進捗している状況にあります。

また、目標達成につきましては、人口減少社会に対応しながら、質の高い行政サービスを効率よく提供し続ける方策を実行するため、特に、町民サービスの強化、ICT活用などの先進化、民間との連携強化を掲げ、方策の取組を進めるとともに、その基盤となる財政運営につきましても予算編成の手法にも創意工夫し、財政規律を守りながら目標達成に向けた取組を進めております。

2項目目の「行政組織運営」についてであります。

1点目の「組織体制における人材育成、職員の士気高揚、政策・業務効率等のあり様の認識とこれからの時代を担う組織の在り方」についてありますが、多様化する行政課題に的確に対応し、政策及び意思決定を効率的かつ柔軟に進めるため、職員一人ひとりの資質向上と組織間の連携や協力する体制づくりが重要と考えております。

また、すべての職員が仕事にやりがいを感じながら、まちづくりに携われるよう、職場環境の充実や職員を育成する組織風土づくりが必要であります。

今後、人口減少が進む見込みのなかで、持続可能な行政運営を進めるため、時代を見据え、課題をしっかりと把握しながら、簡素で効率的な組織・機構の構築、様々な行政課題に対応できる人材の育成のほか、組織マネジメントが機能する体制づくりに努め、個々の持つ能力が十分に発揮できる組織づくりを目指していく考えであります。

2点目の「政策形成能力・法制執務能力が自ら育つことができる職場・組織環境の在り方」についてありますが、地域課題を解決するために、地域の現状を捉えながら、政策を立案し、実行するための政策形成能力と、業務を公正かつ適正に執行するための法制執務能力が求められます。

また、政策形成にあたっては、職場内、部署間で多角的に議論し、公正で効果的、効率的な実効性のある政策づくりを行うことが重要であると捉えております。

そのため、政策目標や施策の目的を共有し、職員がお互いに意見を出し合える職場、組織環境づくりを進めるとともに、資質向上を職員個人が主体的に図れるような組織風土を醸成していきたいと考えております。

「産業振興及び地域医療」についてのご質問であります。

1 項目めの「産業振興」についてであります。

1 点目の「ポストコロナを見据えた今後の地域経済、産業の再活性化に向けて目指すべき方向性と施策の展開」についてであります。これまで、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特に大きなダメージを受けた飲食事業者や観光関連事業者等の経営を持続させるための支援として、給付事業を実施してきたところであります。

また、給付事業以外にも町内経済の活性化や人流促進策として「ウエルカムしらおいキャンペーン」を実施し、5千人を超える宿泊客数の増加など、一定の成果が見られたところであります。

ポストコロナを見据えた経済振興策としては、コロナ禍により落ち込んだ町内経済のV字回復を支援する施策や外貨を獲得するための施策を展開する必要があると考えているところであり、関係団体と連携し、取り組みを進めてまいります。

2 点目の「商業・観光振興の新たな価値の創出と取組」についてであります。現在コロナ禍において全国的にも観光客が伸び悩んでいる状況ではありますが、今後も引き続きウポイを核とし、いかに町内を周遊してもらえるかを念頭に、モデルコースの造成・PRなどをはじめとする情報発信の強化に努めるとともに、食、自然、温泉、文化など様々な観光コンテンツを生かし、地域を線で結んだ取り組みを進めてまいります。

2 項目めの「町立病院」についてであります。

1 点目の「令和3年度病院会計の決算見込と不良債務状況及び赤字解消策」についてであります。令和3年度の決算見込みでは、病院事業収益が7億7,600万円、病院事業費用が8億1,800万円となっており、差し引くと約4,200万円の赤字額となる純損失の発生を想定しています。

また、不良債務についても約9,400万円の発生見込となっており、不良債務回避のため、3月定例会最終日における一般会計から追加繰出の支出について、補正予算案の提案を予定しております。

2 点目の「再生にむけての経営方針」についてであります。経営改善計画の3つの基本方針である「政策医療や専門医療の提供」、「回復医療への転換」、「地域医療の連携と地域一体による医療提供」を推し進める一方、患者数の増加や経費の縮減など、医業収支のバランスに配慮した予算編成と経営再生に向けて取り組みます。

3 点目の「令和4年度病院会計予算編成方針と病院経営改善計画との整合性」についてであります。特に経営改善計画策定後の令和2年度と3年度の決算状況と経営改善計画目標値を比較したときに、医業収支ともに経営改善計画目標値から乖離している状況にあります。

4 年度病院事業会計の予算積算にあたり、医業収益と医業費用の両方について分析したとき、医業費用に焦点を当てた経営が必要と判断し、経営改善計画における医業費用の目標値となる9億520万5千円が、4年度病院事業会計予算の収益的収支における予算総額として、同額を予算計上しております。

4 点目の「地域包括ケア病床」について、1 番目の「同ケア病床を導入しようとした経緯」についてであります。長期入院を必要とする患者について、引き続き、地域包括ケア病床に

入院することにより、その後の在宅や介護施設における復帰支援に向けたケアが可能となるなど、地域包括ケアシステムの構築における地域医療の推進と医業収益確保における効果が期待されており、導入を決めた経緯であります。

2番目の「導入が出来ていない理由と医業収益の影響及び今後の導入是非並びに導入とした場合の課題、隘路、時期等」についてであります。導入を決めたものの、寝たきり状態など筋力低下症状の多い廃用性症候群患者が多い町立病院入院患者の診療やリハビリ実績を有する医師や理学療法士といった医療従事者を確保出来なかったことが、ここまで導入が出来ていない最大の理由であります。

また、医業収益への影響については、経営改善計画における2年度と3年度の2カ年の地域包括ケア病床入院収益の目標額となる3億5千400万円全額となっております。

導入とした場合の課題、隘路、時期等についてであります。採用した医療従事者が算定要件となる医療経験や知識が不足していたことや、土日祝日、年末年始休暇等におけるリハビリが実施単位として必要となることから、労働条件における業務負担を理由に理学療法士が退職してしまうなど、人材が定着しなかったことが、導入に向けた課題であり、隘路となっております。

今後の導入時期については、4年度内に現在の一般病床50床の一部について地域包括ケア病床に転換できるよう、医療従事者の採用など早急に対応し、一日も早い導入を進めてまいります。

5点目の「医師・看護師・技師等医療職員の人材確保と定着化の状況及び今後の方策」についてであります。看護師については安定確保ができていたものの、昨年度から、常勤医師や理学療法士の退職が相次いでおり、人材の確保と定着化が大きな課題となっております。

特に常勤医師の確保については、これまで、「診療体制を維持すること」を最優先に採用を進めてまいりましたが、最近では、救急対応や回復期医療の経験、訪問診療など専門領域以外における勤務可能性の可否、医師の働き方改革における考え方など、医師が勤務先を選択する理由や条件が多方面に渡っております。

常勤医師の定着化に向けては、待遇面だけではなく、「医師が安心して、地域医療に専念出来る環境づくり」が今後の方策として重要と捉えております。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

〔学校教育課長 鈴木徳子君登壇〕

○学校教育課長（鈴木徳子君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「学校教育の充実」についてであります。

1点目の「教員不足調査結果と対応策及び教科担任制の運用と配置状況」についてであります。全国では公立小中高等学校、特別支援学校において2,558人の教員不足が生じておりますが、本町においては、欠員が生じておりません。

また、教科担任制の導入については、北海道教育委員会により専科指導教員の計画的な配置拡充を図りながら段階的に進めていくことが確認されています。

令和4年度も引き続き、小学校の算数の指導法工夫改善加配、外国語の専科指導加配の活用

の手続きを進めているところです。

2点目の「デジタル教科書の導入と取組み」についてであります。3年度は、文部科学省の実証事業として白老小学校全学年が算数、萩野小学校の5・6年生が理科、白老中学校全学年が英語のデジタル教科書を活用した授業を行いました。

4年度は、小学5年生から中学3年生までの外国語、英語を実施するほか、小学5・6年生及び中学校全学年は国語、社会科、道徳科から1教科を選択して実証事業を行う予定です。

今後は、実証事業と合わせてより効果的な活用を検証し、学力向上の取組みを進めてまいります。

3点目の『「令和の日本型学校教育の構築」の具体的内容とその展開及び『白老町教育振興基本計画』との関連と施策反映』についてであります。「令和の日本型学校教育」とは、Society5.0の到来といった急激に変化する時代にあって、日本の150年に及ぶ学校教育の蓄積をさらに生かしながら、1人1台端末を活用することで個に応じた指導をよりきめ細かく行うことを目指したものです。

本町の計画においても白老町スタンダードの推進やタブレットを活用した授業改善、ICT機器環境の整備等を実施し、個別最適な学びと協働的な学びを実践しております。

4点目の「令和4年度の児童生徒数、学級数と今後の推移・見込み」についてであります。現時点で4年度の児童生徒数は、698人、46学級、7年度の児童生徒数は640人、40学級、10年度の児童生徒数は540人、34学級と推計しております。

5点目の「活力ある学校づくりとして小規模校・複式校の状況と学校運営上のメリット、デメリット、今後の学校規模適正配置の取組み」についてであります。本町では竹浦小学校、虎杖小学校が小規模校・複式校であり、メリットとしては少人数であるため教員の目が届きやすいことや児童同士の間関係を深めやすいこと、学校行事で活躍する場面が多いことなどがあげられます。

デメリットとしては、多様な考えに触れる機会が少ないことや切磋琢磨する機会が少ないことであると捉えております。

今後の学校規模の適正配置の考え方としては、保護者や地域の考え、願いを受け止めながら、地域の実情に合わせた望ましい教育環境を検討し、その上で今後の学校の在り方について方向性を定めてまいります。

2項目めの「生涯教育の推進」についてであります。

1点目の「社会教育活動の拠点としての公民館活動」について、1番目の「公民館の事業内容」についてであります。公民館の活動につきましては、社会教育法第22条において6つの事業内容が記載されており、定例講座の開設、討論会・講習会・実習会・展示会等の開催、図書・記録・模型・資料等の整理・活用、体育・レクリエーション等に関する集会の開催、各種団体・機関等の連携、その施設を住民の集会その他の公共的利用に供することと、定めております。

2番目の「白老中央・萩野・虎杖浜公民館それぞれの管理運営の実態と地域活動、拠点施設としての機能と課題及び利用状況」についてであります。白老町では竹浦コミュニティセン

ターを加えた4公民館を開設しており、このうち萩野公民館では指定管理者制度を導入して管理運営しております。他の3館につきましては管理人を町が配置し、施設運営を行っている状況であります。

また、地域活動の拠点としての利用状況につきましては、人口減少や高齢化の進行に伴い利用者が減少傾向であるとともに、特に地区公民館における講座展開も少ない状況にあり、いわゆる貸館状況が長く続いていることが課題と捉えております。

3番目の「公民館事業推進のための公民館それぞれの立ち位置と振興計画及び事業計画での今後の実践活動と事業展開」についてであります。町民の価値観や行動様式の変化により、学習ニーズが多様化・高度化しており、それらの現状にあった施設づくりが求められております。

3年3月に策定した第三次白老町社会教育中期計画においては、公民館を含めた社会教育施設について、利便性の向上、施設の有効活用及び機能の向上、利用者満足度の向上の3点を掲げ、安心・安全な地域づくりを進める拠点施設としての役割について示しております。

教育委員会としましては、2年度から実施している「公民館講座」を中央公民館や各地区公民館で開催し、その内容をいっそう充実させる計画であります。また、利用者数の減少が顕著な3つの地区公民館については、各公民館利用者や町内会のご意見も参考にして、利活用の在り方や機能の充実についての検討を積み重ねる必要があると捉えております。

2点目の「町民文化施設「蔵」の公の施設としての設置と運営に関する取組み及びその進捗状況と裁量の時期並びに建物の状況と改修等の目途」についてであります。昨年度よりNPO法人しらおい創造空間「蔵」に対し、施設管理及び事業運営等について本格的な協議を開始したところであります。

これまで町議会においては、財産管理の在り方の是正、より親しまれる施設にするための管理体制の構築、NPO法人に対する指導や支援の充実、老朽化が進む施設の改修とさらなる利活用についてご指摘をいただいておりますが、その点については法人側とも課題の共有を行っております。

町としましては、蔵を歴史的な建造物として適切に保存管理するとともに、町民の文化芸術活動、そして地域コミュニティの拠点として、適切な保存とさらなる活用を図るためにも、現在の普通財産から行政財産への移行を含めて、法人との議論を積み重ねております。

また、建物の状況と改修につきましては、施設南側の外壁剥落への応急措置として、飛散防止のネットをかけた状態となっているほか、施設全体に老朽化の箇所が多く見られるため、改修の在り方については整理の必要性を強く認識しております。

今後、町が推進する公共施設の複合化に向けての議論も本格化することから、具体的な改修の在り方や時期については明言できませんが、財産や管理の在り方の協議とともに精力的に進めていく所存です。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 長い答弁、時間かかって申し訳ありませんでしたけれども、1答目の、

質問もそうですけれども、答弁も長くて、答弁が大分頭からかなり消えている人もいますけれども、私もそういう部分もあるので、一般質問と違って端的にぱっぱと言いたいのですけれども、若干前置きがあるかも分かりませんが、その分時間を要しますけれども、よろしくお願いします。

それで、町長のほうからポストコロナの町政運営について、ポストコロナに向けて経済構造の転換、好循環の実現に取り組んでいく考えとあります。確かにそうです。だけれども、具体的なものはないのです。それで、私のほうで若干現状とコロナ後において考えなければいけない問題について伺います。まず、ポストコロナの町政運営ですけれども、白老町にあっても少子高齢化や人口減少が今後ますます進行することやコロナ禍で、ここなのです。地域経済の縮小、そしてこれが雇用の縮小、それが今度消費力の低下となります。結果として白老町もそうですけれども、需要と供給両面の縮小の加速に輪をかけるのです。では、これからどうなるか。そうすると、白老町も域内経済の自立も危ぶまれます。町民が必要とする、ここが大事なのですけれども、生活関連サービスの事業の継続が困難になってきている。消えている事業者もあります。このことから、やはり地域の持続可能性を高めていかなければいけないのです、経済の。一般的な生活基盤もそうですけれども。そこで、私として1つ、各地域が持つ特有の産業、分かりますよね。それと、生活関連サービス事業等への振興策、そして事業環境を創出する政策に本腰を入れて取り組むことが急務となっていないでしょうか。今の答弁は、誰でも知っているものを言葉にして置き換えたみたいですが、私が言ったような部分が非常に今白老で問題化してきていると思うのですけれども、こういうところにスポットを当てて本来は私は答弁が欲しかったのだけれども、こういうことに対しての現状把握と認識及び政策の取組についてまず伺います。ここで3点ありますので、これが1点目。

今度は、2つ目のオール白老体制についてです。町長は、共生共創の取組だから、オール白老で幸せ感じる。私はちょっと視点が違っていたのです。申し上げますけれども、オール白老体制は、これは比喩的に言うと、私は協働のまちづくりイコール住民参加でなかったかと思うのです、これまで言われてきています協働のまちづくりは。ちょっと町長の考えが変わったのか、担当者が替わったから、この言い方、悪いという意味合いではないです。こういう捉え方だって変わらぬけれども、そして執行方針には町民との議論と対話について言及していないのです。去年はあったのです。今年はないです。だけれども、町長は人と人のつながりを大切にしながらと、こう述べているのです。そこで、ここ数年町内の空気はコロナ禍の前から町民の方々が町政に対して無関心になっているような風潮にあるように私は思えてならないのです。私も何人か聞きましたけれども、非常に関心がなくなっている。これは、閉塞感の一因にもなっています。そこで、伺いますけれども、町長としての町民参加の意義とその取組について伺います。

2問目の最後です。公共施設等についてです。今答弁がありましたけれども、やっぱり具体的に物が見えてこないのです。そこで、公共施設と総合管理計画と基本方針で大ざっぱな見通しは立てていますよね。そういう言い方をさせていただきます。そこで、それをではどのような過程で地域や場所、建物が選択されて予算化されているのか、これは不透明です。予算計上に

よって解体する場所、建物、そして費用を私たちは知るにすぎません。場当たりの方策ではない事業展開を私はすべきだと思います。そのためにはまず総予算額の何%を老朽化施設等の除去、解体、あるいは公共施設計画の費用としてこれらを担保して、それで実施年度を定めて、旧校舎をはじめとする対象施設の解体、除去、跡地利用等の実行計画を明らかにして、町民との対話を通じてどこをいつから、いつで、こうなりますの情報を共有して、地域が安心、安全で将来的に遊休地等の有効活用が見えて、なるほどと。こういうような事業展開を実施すべきではありませんか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 3点の質問がありました。

まず、1つ目のコロナの関わりからの今後の町のポストコロナにおける具体的なありようについてどうすべきかということであります。議員のほうからご指摘があったように、この2年間余りのコロナ禍の中で、確かに地域の経済の縮小といいますか、疲弊感が非常に大きな問題として捉えられております。同時に、町民生活においては高齢者が多い本町において、なかなか高齢者が自ら外に出て活動できない、そういった心の不安というか、そういうものも大きく出ているかと思っております。そういう中で、今後の白老町がどう持続的にまちづくりをしていくかということで、それぞれの東西に長いまちの中で持っている地域素材といいますか、資源を、特徴をどう組み合わせるこれからこのまちづくりに充てていくか、そここのところのご指摘のとおり大きな課題でございます。見るときに、1つ例としては最近アウトドアの部分で非常に関心が高くなってきており、本町においてもキャンプ場の設置だとかも増えております。それから、本町がもともと持っている自然環境のすばらしさを活用していく中での観光産業のありようについては非常に大きな課題でもありますし、今後政策的にも進めていかなければならないだろうと思っております。もちろん今までそれぞれ各地域の中で持っていた、培ってきた産業の充実というか、底上げ等は十分していかなければならないのではないかと考えています。

それから、2つ目のオール白老の考え方でございます。捉え方は、議員がおっしゃるように本町における協働のまちづくりということではずっと言われてきておりますから、そういう意味合いも含めまして共生共創のまちづくりをという観点で一人一人が主役となったまちづくりをしていかなければならないのではないかとこの思いでございます。ですから、ご指摘のあった町民が町政に対する無関心感が漂っているという、その閉塞感がどういうふうにして私たちもそれらを把握しながらその払拭を図っていくかというあたりをしっかりと職員全体が捉えながら町民参加のありようをつくっていかねばならないと思っております。ただ、これまでも様々な場面において、委員会だとか、審議会だとか、そういう場面で町民の声を聞いたり、説明会を開催させていただいて町民の声を吸い上げたり、そういったところの活動、活動といいますが、関わりを持ちながら進めてまいったその手法は、パブリックコメントもそうですけれども、大事にしながらか進めていきたいと思っております。同時に、これから特に対話型のといいますが、そういう町政運営がこれまで以上に人口減の中では大事になってくるかと思っております。これまで本町に長く住んでいる方々と同時に他地域からこれからいろいろ入って、今も入ってきていますけれども、そういう人たちも一緒に参加する、そういう外からの目線も含

めて町政がその考え方、思いを捉えながら町政運営に反映させていく、そういうまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと思っています。

それから、公共施設の選択が場当たりのなとかというご指摘がありました。実際的には議員も御存じのとおり、公共施設等の総合管理計画を基本にして、今回の予算化した施設についてもそれを基にして予算づけをしております。それと同時に、今後の本町の公共施設のありようについて適正化計画をつくって、より厳密にといいますか、地域との関連性も含めてその施設のありようについてどうしていくべきか考える、どのように有効活用を図り、長寿命化を図りながら進めていくか、その辺のところはるる委員会を持ちまして検討を図っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 3問目、3点あります。

今公共施設について副町長の答弁がありましたけれども、よく分からないのだけれども、よく分からないということはやっぱり従来の延長線の答弁。私が言っているのはここです。町民との対話もそうですけれども、行政としてどこをいつから、いつで、こうなりますかというものの実行計画みたいなものをきちんとつくって町民と理解を得たらどうですかと言っているのです。そこについて具体的な答弁がありませんので、お願いします。

それと、コロナ後の地域経済等についてです。これは副町長の2問目の答弁について、時間がありませんから、そんなに言いません。それで、要点だけ言っていきます。今私が言った特有の産業というのは、言わせてもらいますけれども、その辺もう少し行政も絞っていたのかと思うのだけれども、なかったもので、私のほうから言わせてもらいますけれども、言いたいの第1次産業の水産業、加工業、そして個別の農家というか、畜産業、これ先行きはますます厳しい見通しにあると思います。この部分については、町の分析した答弁がありませんでしたけれども。そして、特に生産年齢人口の減少も域内経済循環、そしてトータル的な地域経済の収縮、そして生産活動を縮小させるのです。具体的なことは割愛します。時間がありませんし、一般質問ではありませんから。これらが相乗作用となって様々な課題に直面して、より加速的になっているのですよ、白老。この議会でも議論されています。そういう問題が代表質問の答弁になかったもので、残念なのだけれども。それで、これからの白老町は基幹産業としての第1次産業、特に水産業、加工業、個別の農家はきっと大変です。そういう部分の自立、発展を支えて振興を図る政策が不可欠ではないですか。この前の農業振興の計画がありましたけれども、法定計画で国から来たものを毎回同じような数字を繰り返すだけのものをやっては駄目ですよ、自分たちでつくらなければ。そういうことで、さらに先ほども言いましたけれども、生産年齢人口減少に伴う影響を見据えた政策を今から立案しないと大変なことになるのですよ、白老。私は調べてきたのだけれども、あと七、八年したら生産年齢人口が6,000人ぐらいに落ちてしまうのです。これは町でも数字を出しています。そういう部分を十分に理解した上で第1次産業の自立、発展、それと生産年齢人口減少に伴う、これらの政策立案が重要だと思うのですけれども、政策化に向けての町長の所見を伺います。

もう一点です。町民参加についてです。副町長は対話が大事だと、それでそれぞれ様々な人が入ってきているので、声を反映したい。そうです。では、その手法は何かといたら具体的に言及されていませんでした。副町長もそういう答弁をしていましたけれども、ここ数年来町政懇談会等の開催や政策課題に対しての町民参加、参画する機会が失われつつあります。私は、パブリックコメントは別にしなければいけないと思います。あれは町民との話ではないし、特定の人しか出せませんから、機械使って出しているのは。あまり私はそれは評価していないのです。なぜか。町長は、自らの肉声で町民とじかに膝と交えて議論、意見交換し、そして情報共有する場を設定してこなかったことに起因しているのではないかと私は思います。先ほどの質問の考え方の行き着く先はここではないかと。そして、町が課題を克服していく中で大切なのは住民参加なのです。そして、町民の意見をどれだけ聞けるか、町民が思っていることをどのように聞くかということが大切です。町の自治基本条例には町民参加の機会を確保することが重要と、こう規定されています。町長はそうではないと言うか分かりませんが、この条例を有名無実化、形骸化させては駄目なのです。情報の共有や町民の参加の機会を積極的に設けなければならない責務があるのです、この条例からいっても。そこで、副町長も言っていましたけれども、町民主体の行政運営のためにも新年度から政策課題の説明会、これはあるあります。私は言いません。そちらで考えてください。そういう説明や各地域での町政懇談会を再開すべきではありませんか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ代表質問を続行いたします。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうからも1次産業の関係を答弁させてください。

まず、農業、漁業に関しましては、事業を継続してもらい、持続してもらいという意味で今回支援をさせていただきました。コロナ後は、当然支援というか、対策というのは考えていかなければならないと思っています。特に漁業に関しましてはコロナだけではないので、不漁が続いているという部分も含めて先般漁組のほうとお話をさせていただきました。その中で、コロナ禍の支援もそうですし、それからそれ以降の対策についても今後協議していくというお話をいただいておりますので、そういったことを含めてコロナ後の対策はしていきたいと思っています。そのことは、農業に関しても同じようにコロナの影響を受けていますので、そういうことも含めて検討していきたいと思っています。

それから、生産人口が減るといふ部分ですけれども、生産人口が減ることによって町に対しては非常に大きな影響を与えてきます。生産活動であり、それから町民のコミュニケーションですか、そういった部分であり、ありとあらゆるところに影響が与えられると考えていますので、そういったことを解決していく、そういった政策というのは早急に考えて実行していかなければならないと思っています。今までやってきた政策に含めて新しい政策、それは何ができ

るのかということも関係する団体だとか、町民の方のご意見だとか、そういうのも伺いながら政策に取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私からは2点、まずは公共施設の件なのですが、白老町は公共性の施設が大変古いものが多くて、これからも除却も含めた統廃合等々も進めていかなければならないのはおっしゃるとおりでございます。今公共施設の総合管理計画の中にのっとって進めておりますが、その中で統合、縮小、廃止及び除却ということを5年間の単位であります、お示しをして、今のところはその5年間にのっとって実行をさせていただいております。それとあわせて、公共施設の適正配置の計画もありまして、これは今年の5月に、今素案の作成の最中ですので、ここに作成後には町民説明、町民の意見を聞きながら適正配置を進めていくという計画になっておりますので、前田議員おっしゃるとおり、今後についてもきちんと町民の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

町民参加の件でございます。2答目のときの町民が無関心であるというお言葉、本当に私も重く受け止めさせていただきたいと思います。言い訳ではないのですが、コロナが始まって約2年間の間で、様々な団体等々に私も出向くことが今まで毎年のようにローテーションでありましたが、それがほとんど延期や中止、休止になっております。その中で、町政の情報発信をどうしたらいいかというのは私も今頭を悩ませているところで、ホームページや回覧板、町の広報紙等々も情報発信として発信しているつもりなのですが、まだまだ足りないというのは実感しております。その中でも政策の課題等々を町民参加の中で情報共有する機会を今すぐコロナが終息すれば、また同じようなローテーションでいけると同時に課題も多い白老町でありますので、様々な町民と意見交換をしていきたいと思っておりますし、町民の意見も伺って進めていく施策もたくさんあると思っております。過去には大きな課題、例えば町立病院をどうするということときには住民説明を行って、そこには町民が非常に関心を持って多くの参加者が出て今の町立病院の在り方に進んでいった経緯もありますので、大きな課題のときには幅広く町民説明会や意見交換をしたいと思っておりますし、コロナが落ち着いたら各いろんな団体とも、決して私が断っているわけではなくて、出向いて町民との意見交換をさらに強くしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今のもので答弁は要りませんが、コロナ禍云々というけれども、逆に去年かな、年度でいえば今年度も苫小牧市、安平町はやっているのです。それと、今は財政健全になったけれども、財政健全をある程度果たしたよと、だからこれからこういうまちになるよと、財政関係の説明もしないと、財政健全で町民に負担を求める説明はやっているのです。だけれども、その後のことはやっていないのです。行政としてそのぐらい町民に対して対話を通じて行政の現状を理解してもらおうということが、これが一番大事なので、町長は言明しませんでしたけれども、町長がやれということで、あとは職員が創意工夫して開催すればいいのです。そういうことで、ぜひ町政懇談会、今言った病院だってまだまだ説明しなければいけないと思っております。そういう部分をぜひやるという意向でリーダーシップを発揮してほしいと思

います。

それで、次の行財政及び行政組織運営についてです。これは2答目ですけれども、2点あります。1つは、予算編成及び査定での理事者の姿勢について伺います。町長は、令和4年度予算編成方針の基本事項として次のようなことを職員に指示しているというか、やっています。これは非常に問題なのだけれども、危機的な財政状況とは違い、予算不足時は補正予算で対応できる状況であると、こう言っているのです。それは多額の執行財源が補正で減額したら困るから、過大な見積りは慎みなさいよと、その代わり予算不足時は補正予算で対応できる状況にあります。そこで、伺いますけれども、1つとして当初予算編成時から町長が予算不足時は補正予算で対応できる、答弁によって2答目で質問しますけれども、これの真意。

それと、多分一つの原則の中で予算をつくっていると思いますけれども、予算編成と予算の原則とあります。この関わりをどう理解して予算を組んでいるのか。

3点目、予算編成時、あるいはこれから審査が始まりますけれども、当初予算時での留保財源額は幾ら余分に財源を留保していますか。

それと次、組織と人材育成についてです。町長からるる答弁がありました。町長が答弁されたことが実践されていたというのです。答弁ではよくこれを入れなかったと思うけれども、白老町の人材育成基本方針、これが機能していれば私たちもこういう質問をしなくてもいいのですよ、本来は。それで、私は1点に絞って質問します。ということは、その組織がよくなるのも悪くなるのも人次第と言われていています。仕事をつくり、動かしていくのは人であります。そこで、組織運営等でるる答弁がありましたけれども、私が感じるのは、あるいはまた答弁でもあまり具体的に言っていなかったのだけれども、今役場には職員の能力とやる気の向上、円滑で効率的な行政対応、そして政策議論の活発化などを図ることが一番大事ではないかと私は思います。町長の答弁にプラスすると。これがかみ合えば、よりよい効果が出てくると思います。

そこで、部署の一部によっては権威的、頭でっかち、議論の欠如などがかいま見られます。私も聞きます。そこで、プロ野球の監督だった故野村克也さん、上に立つ人に向けての言葉として組織はリーダーの力量以上には伸びないと、こう書いているのです。そこで、リーダーシップは、町長はもとより管理職層には不可欠なのです。決してリーダーにだけ求められている能力ではありません。組織やチームのメンバーにもリーダーシップは求められるのです。当然リーダーシップを持ったメンバーが多い組織は自立性が高く、変化対応能力にたけていると言われていています。町長も多分部分的には実感されている部分もあると思います。そこで、町長として職員のリーダーシップの育成の考え方とその能力開発の展開について伺います。町に人材育成方針があるのだから、云々と言わないでください。あれは悪いけれども、機能していませんから。本当に自分が今現場にいて、町長も含めて、理事者ですから。そういう部分の育成の考え、そして能力開発、この展開について伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 予算編成の在り方について、不足のときには補正予算で対応できるからというところが指摘がありましたけれども、その真意ということなのですから、決してマイナスに捉えて職員のほうに指示をしているわけではありません。不用額が出ることは仕

方がないというか、ある意味不用額が出るということはあるのですが、各課の中でこれまでの状況を押さえ、そして次年度の重点テーマにおいてどう展開をしていけばいいのか、その辺のところをしっかりと見る中で予算編成に当たってほしいと。そういうことをやった中でできた当初予算の後、どうしても社会の状況といいますか、様々な状況の中で変えていかななくてはならない部分、足りない部分が出てくる、その辺あたりを補正予算として計上して進めていくべきだという思いを持って今ご指摘のあったような言葉がありました。ですから、決してマイナス思考で予算づくりをしているわけではなくて、積極的に次年度の町のまちづくりの在り方を各職員、各課の中でしっかりと議論を交わしながら予算づくりをしていくべきだということで指示を出したところです。

それから、当初の保留財源について、そこは金額ですか。それは財政のほうで、課長のほうでよろしくお願いします。

それから、組織のありようについていろいろとご指摘がありました。確かに野村監督の言葉にあるように、私もリーダーがしっかりとした見通しを持ちながら進めていかなければ職員が育たないということは十分分かります。それぞれ役場の中のリーダーたちにおいては自分の持っている資質、能力の開発については日々研さんを重ねて頑張っていると思っております。ただ、今後の展開の在り方というか、考え方の持ち方ですけれども、議員もご承知のように、よく私も教育現場にいたときに先生方にも話しながら、また自分の校長会の中でも話したことですけれども、山本五十六がいみじくも言っています。やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、そしてほめてやらねば人は動かないと。その上に立って耳を傾けて話を聞いて、そして承認して任せて、そうしなければ人はまた育たないと。ここに私は議員がおっしゃった野村監督がリーダーの力量以上に職員は伸びないのだと、それが今私が申し上げた山本五十六の教育方法というか、教育の考え方にあると思っております。ですから、私たちも理事者、町長を先頭にしながらしっかりとしたまちはまちづくりのビジョンを示す。示して、その中でどう展開をしなければならぬか、そのところも含めてリーダーが方向性を示さなければ職員の何をどうすればいいのだという、そういう必要感も学び感も生まれてこないのではないかと思います。本町の人材育成の気づき、考え、行動するという、そういうことを生み出すところは、ご指摘のとおり私たち理事者のリーダーシップ、しっかりとした職員を育てるリーダーシップを今後これまで以上に発揮してまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 留保財源のご質問でございました。

留保財源につきましては、当初予算というご質問かと思うのですが、具体的に幾ら幾らというようなお話ではなくて、町税であったり、地方交付税であったり、さらにはふるさと納税であったりということで、財政の当局といたしましては、この部分は抑えぎみに歳入予算というのを組むというのが原則になっているところでございますので、具体的にそうしたら留保財源は幾らあるのかというようなご質問には答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

それで、恐らく留保財源がある程度見通しているから、補正予算で対応できる状況にあると

というような予算編成方針を出したのだらうという意図的なご質問かと捉えさせていただくのですけれども、古俣副町長からもお話がありましたように、これまで予算編成するには各課におけるキャップ制度というような状況を踏まえた中で当初予算額を抑えようということで、昨年からこういった形で予算編成を取り組まさせていただきました。これまでの流れというのは、財政がなかなか大変だったということで、財政当局から補正予算の財源は全くないという通知を出していたところ、ある程度補正予算ができないということで当初予算の額を決算額から少し多めに予算要求をされていたというのが実態のところでございます。ですから、それは議会の中でも議論があったように、こんなに不用額を出して、これだけ不用額があったら町民サービスに向けられたららうというようなご意見を踏まえた中で、きちんとしたびたびたということにはなりませんけれども、決算に合うような予算編成ができるような形というような思いから、補正予算が対応できるので、あまり当初予算額を付加するのではないといえますか、多く見積もらないような形での予算編成ということで理事者のほうから通知をしていただいたというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） では、3問目、2点ありますけれども、まず最初に予算編成です。

副町長はマイナス思考での予算づくりではないのだと言ったけれども、私もマイナス思考の予算をつくれと言っていないのです。私が冒頭に言ったのは、町長に大胆な政策を打ち出してほしかったのだと言っているのです。そういう意味で言っているのですけれども、今財政課長にもあったけれども、漠としています。先ほど予算不足時は補正予算で対応できると言ったのは、当然きちんと頭から何千万円とかお金はあるはずです。私はそう思っていましたから。過去にもそういうことをやっているのです。これはいいことではないけれども。そこで、初めから予算不足のときは補正予算で対応できるとしたことは、これは当初予算の要求や査定は補正ありきで、そして要求して予算をつくる。甘くなる。そして、事業の執行状況によっては補正予算で対処するというを前提とした予算になっていませんか。この執行方針から見たら、そう取ります。何でもこういうことを言うといったら、予算は行政の設計書と言われているのです。これは原則ですから。予算は、実績とずれをなくすために厳しいチェックと査定を経て議会に提案されなければいけないのです。

そして、先ほど2答目で副町長から答弁がありませんでしたけれども、予算編成と予算の原則、予算編成は片一方では予算が不足するときは補正でいいよと、こう言っているのです。財源があるかは分かりません。だけれども一方で、予算の原則って多分知っていると思いますけれども、ここで時間がないから、言いませんけれども。それで、今言ったように予算はいわゆる行政の設計書なのです。それと、予算と実績がずれないような予算をつくるのが理事者の責務なのです。そして、予算原則の重要な一つに総計予算主義とあります。知っていますよね。私はここで説明をしません。総計予算主義について町長は、議会において総計予算主義の原則と予算計上の在り方について答弁しているのです。私とどうも予算のづくりが矛盾するように。では、当初から補正予算の財源を持っているよ、対応するよというのと、聞きますけれども、総

計予算主義の原則を遵守した予算になっていますか、これ。

それと、財政収支です。財政見通しの計画について。この財政収支見通しは、財政計画として議会の議論を経て策定されています。過日の補正予算の審議で財政課長は、乖離は生じてくるので、致し方ないと、こう答弁しています。一方、町長はきちんと計画の中でやっていると、こう答弁しています。私は、実務担当者が本音だと思います。その答弁が出ているのです、本音が。答弁でも、乖離が生じていると言い切っていますよね、答弁書で。そのほか何もないのですよ、どうするかということも。この財政収支見通しは目安という言い方をしているけれども、目安というのは目標や基準を設定したものなのです。そう簡単なものではないのです。そこで、これ本収支の見通しの計画を恣意的に、あるいはなし崩しに取り扱うことになれば、再び長く苦しい財政状況に陥る可能性があります。何を言いたいかといったら、この計画期間は令和10年までですよ。新病院の建設の総事業費の約30億円の元利償還金、このシミュレーションをもらっています。最高になったら年賦幾ら払うか言いません。もう一つは、今議論してきましたけれども、公共施設の維持管理費や大型老朽化の施設の見直しや除去費、そして特別会計、公営企業の繰出金の増額、そして職員の人件費は、これは間違いなく増大していきますからね、職員が増えていますから。それと、人口減少での財源の先細りなど重大な財政問題が山積しています。そういう中で乖離も仕方がないと、こう言っている。そうではなくて財政収支見通しに基づき、財政規律を重んじ、その場しのぎの対応ではなくて重要な財政政策を捉えて目標達成に向けて精度を高めて適切に遂行していくべきではありませんか。

もう一点、それでは乖離しているという財政収支見通しの修正はどうしますか。今日の町長の答弁でも乖離していると言って、あと何もないのだ。どうしますか。あるいは、ただいま申し上げました山積している財政課題の積み残し、これをどうするか。そして、今言っているように、その乖離の整合性を図るために財政収支見通し、この計画の改定はどのように考えていますか。乖離のまま、言葉は選んでいましたけれども、乖離したまま走っていくということですか。この2点をどう考えているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） まず、1点目の予算編成の案分について。

先ほど私がまず初めにマイナスということで捉えられているような発言、そのことについては、決して議員のおっしゃっているようなところをマイナスということで捉えておりませんので、まずそのところ。

ご指摘にあったように、年度の予算というのはまちが1年間どういうまちづくりをしていくかという、そういう方向性というか、町民との約束事でもあります。そういう意味合いで議員が今おっしゃった設計書ということだと思っております。私どももそのところは十分議会に、町民にお示しする段階においては様々な観点から1次、2次、3次ということで査定の繰り返しで、本当にこれでいいのかと、そういう査定の機会を持ちながら予算づくりをしております。もちろん総計予算の原則も踏まえて私たちもしっかりと、今ご指摘をされました部分がまだまだ足りない部分があるのかもしれないけれども、しっかり予算編成については時間をかけながらしてきております。

もう一つの財政収支の見通しについては、これまでも何度も議会の中でも議論をさせてもらいました。これは、繰り返しになるかもしれませんが、長い長い本町の財政的な不安感、実地的な財政で様々な町民にご負担をおかけしてきた、そういうことを決して再度させないと、しないと、そういうことで歳入のありようをまずしっかりと押さえて、そこを厳しく捉えて、そこから始まるわけなので、結局状況によっては町税の増収だとか、それから交付税の増収だとかということで最終的に乖離という言葉で出させてもらっていますけれども、その収支のバランスのありようが崩れるというか、そういう見方になることは正直なところ私たちも捉えております。ただ、それをどう収支のバランスをやっていくかというところでございますけれども、収支のバランスが乖離したというか、崩れたというか、そこから出てきた財源というか、の扱いについて、それは勝手に、恣意的にというか、何かにではまた出てきたお金を使うかという、そういうことには決してなっていないことは十分お分かりですけれども、今回の予算編成においても、これまで10年間の中で3番目に多い予算づくりをさせてもらったのですけれども、それができたということは、そういう厳しい歳入のところを絞り出しながら、そして予算づくりをして出てきた、歳出の中で出てきたお金を積み上げて、貯金として作り出して、そういう基金としてやっていたその財源が今回の予算づくりでは非常に大きな力になっております。そういうことをもって私たちもご指摘のあったように財政規律は十分十分肝に銘じながら予算編成をし、そして執行に当たっているつもりでございます。ですから、今るご指摘があったことは再度肝に銘じて今後も財政運営についてしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そしたら、次に入ります。

今副町長のほうから財政収支見通しの乖離の修正や収支見通しをどうするのかという答弁がありませんでしたので、これはまた予算の関係のときに伺っておきたいと思えます。

では次に、時間もなくなってくるので、時間ではなくて、時間を一人で食うのも何だろうと思えますけれども、ご容赦願って、あと2つですので、すみませんけれども。なるべく簡単にしようとしてきたのですけれども。それでは次に、産業振興及び地域医療についてです。まず、2答目、3つあります。1つは商業観光振興についてです。令和4年3月に策定している第2次白老町商業観光振興計画については執行方針では触れられていませんでした。本振興計画は、8つの方針に基づいて施策や事業の目標、そしてその推進体制を考えていますが、目標達成のための指南となる実行計画はどのようになっているのでしょうか。

そして、事業に取り組む主体は、令和4年度で本登録に向けた取組を加速させるとしている地域DMOとしています。登録年度は未定です。これは何年もかかっています。そこで、事業を達成するための政策立案、政策決定、政策実施に関わるこの場面は誰が担うのかであります。これは肝腎なことを明確にしておかなければ、この計画は画餅に帰します。ましてや役場自らが実施しなければならぬ守備範囲も見えていません。そこで、伺いますけれども、第2次白老町商業観光振興計画の目標達成や実現するために個々の施策や事業は誰が担うのか、どれだ

けの事業費を要するのか、誰がその事業費を賄うのか、いつからいつまで行うのかであります。これを明確にしておかないと何をやっても進まないのです。計画で終わってしまうのです。そこで、この4点について実践的な方法と具体的な取組についてどのようになるか伺います。

次に、病院です。病院は長くなりますけれども、これで終わりますので。病院の経営方針についてです。まず、御存じのとおり新病院の建設のつち音が迫ってきていますけれども、先ほど答弁がありましたけれども、令和3年度でも年度末になって不良債務が発生し、補填のために一般会計から9,400万円の追加が繰り出されます。これに対して不良債務発生の場合について言及していないのですよ、答弁でも。そこで、伺いますけれども、不良債務の原因を把握することが次の経営改善、経営方針につながるのではないかと、こう思いますので、不良債務発生の原因あるいは理由を伺います。

もう一つは、不良債務の回収に当たっては、これは皮肉かどうか分かりませんが、財政再建を果たしたことから、今の町財政は1億円前後の繰出金を右から左にも出せるようになっていきます。今日も答弁がありました。しかし、今後またもやまちの財政に余力がなくなってきた赤字の補填の繰出金を見込めなくなった場合、病院会計としてどのようなことが起こるのか、あるいは懸念されるのか、これだけ伺っておきたいと思えます。これがなければ質問ができなくなってしまいます。

次、これは町長の問題になりますけれども、地域包括ケア病床、回復医療についてです。これは、町長は医療収益の柱にするとして令和2年10月に地域包括ケア病床を取得するとしていました。けれども、頓挫しています。令和4年度でも執行方針に書いていますけれども、導入を進めようとしていますけれども、これを若干憂慮されます。見込みのない地域包括ケアの収支を予算計上していたから、特に多くの不良債務が発生したのではないのでしょうか。答弁がありました欠損金額は、2年間で3億5,000万円になっているのです。これは答弁があった数字です。このことが不良債務を惹起させる大きな原因にもなっています。医療収益の柱になると地域包括ケア病床への転換を決めたにもかかわらず、いまだに設置されていません。このことが不良債務の発生大きな原因になっていて、経営の見通しの甘さと言わざるを得ません。病院設置管理者である町長の責任についてどのような考えを持っているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私のほうから病院について答弁させていただきます。

今ご指摘がありました不良債務の発生大きな原因はどこにあるのかということなのでございますけれども、コロナの影響は1つあったかと捉えております。それから同時に、何度もありましたけれども、地域包括ケア病床をしっかりと開設できなかったと、そこがこの2年間の中での大きな赤字というか、今回の不良債務もそうですけれども、要因の大きなところでございます。次のところと責任のことについてはその後町長のほうから含めてありますけれども、私も病院の担当として長らく関わってきて、包括ケア病棟の導入について関わってきた一人としては非常に結果的には申し訳ないというか、責任を十分感じざるを得ないと強く捉えております。ただ、本町の町立病院が今後も含めて生き延びていくには、その大きな柱は今の本町の患者層のありようを見ても回復病棟なる包括ケアの病棟が絶対必要だと、経営的にも、それ

から医療的にも必要だと政策として判断をさせていただきました。それは、国が進めておる地域医療構想のことからも、それから今言った本町の状況からも、それと1市4町を含める東部圏の中における回復病床なる地域ケア病床の必要性は十分あると思いますので、その判断は私は間違っていないと考えております。

ただ、それをつくり出すための手段、方法、進め方、そのところが不十分だったことは本当に指導管理に当たる一人として町民の皆様にご迷惑なく思っております。大きな原因は、ケア病床開設に当たる人材確保がしっかりなされなかった。医師もそうですし、リハビリに当たる人材もでございます。その人材が確保したかと思うと、なかなか定着を図れなかった。それと同時に、本町におけるケア病床を開設に当たる内容的な捉え方、答弁書にも、答弁書というか、本町の患者の層のリハビリの関わり、廃用的な症候群の、そういう観点からしっかりと加算を取れるような、そういう体制といいますか、内容づくり、計画づくりだとか、そういったところまで実際的にできていかなかったと、そこが非常に大きな原因だと思っております。この不良債務が発生することによって今後起こることは、資金不足が10%以上を超える公営企業会計となれば、なかなか健全化に引っかかって起債の部分がうまく対応できていかないと。今御存じのとおり病院改築がある中、起債の協議が進まないということは非常に大きなことでございますので、今回追加繰り出しということで先ほど町長のほうから答弁させていただいております。

これまでの経過も含めて、今2点あったところ含めての答弁をさせていただきましたけれども、今後本町の病院の医療の状況、それから財政的なことから、しっかりと体制を整えて進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ代表質問を続行いたします。

竹田副町長、答弁をお願いします。

○副町長（竹田敏雄君） 商業観光振興計画の関係についてお答えしたいと思います。

まず、実行計画の部分ですけれども、ここの部分につきましては今回策定はしないという考え方です。理由としましては、総合計画と同じ達成年度、それから総合計画を基にしているということでございます。それから、事業の内容等については具体的戦略の中に記載させていただいております。あわせて、それに対する将来目標、これについても設定をさせていただいております。ただ、議員が言われた個々の施策の進め方、それから取組、手法、これらについては十分検討して進めていきたいと思っております。その体制についても、町、それから観光協会、各事業者と連携をした中で取り組んでいきたいと思っております。

それから、DMOの本登録についてですけれども、今年の8月の申請をめどに作業を進めているといった状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 時間もなくなったので、私一人で申し訳ないけれども、もう少しで終わりますので、同僚議員の皆さん少し我慢してください。

そしたら、3問目です。竹田副町長から簡単な答弁ですけれども、私が言っているのは常に計画をつくるときに今言ったように上位計画に絡めて云々と言って、それで終わりなのだ。私がこれを言っているのは、なぜ執行方針にも載らないである程度の方向性を示せなかったのかということは、過去に執行方針をつくっていますよね、第2次だから。私が先ほど言ったように、もっと具体的なものがあるかと思っています。

それで、なぜこれを言っているかということは、ウポポイの振興から脱却して地元にお金が起きる、地域内循環経済が発展する、そして外貨を稼ぐ、観光消費額かな、調査しているのですから。そういうことにしてきちんと基盤をつくって、そしてできないのかいということを私は言っているのです。だから、先ほど言ったように、具体的に言いましたよね。あの28を見たら文言だけはうたっています。誰がやるかといったら、観光協会とか白老と団体の名前は挙がっているけれども、あの中に誰がやるかと書いていないのです。私が言っているのは計画の計画倒れではなくて、町長が言っているようにウポポイから脱却して、本当に地元の人方の、商売をやっている人、地域の経済が自立できるようにと考えて町長も言っているのですよね。そのための観光振興計画ではないのかい、あれ。商業とついている。そのために具体的に、竹田副町長も担当課長とかにきちんと指示していると思うのだけれども、だから個々の施策や事業は誰が担うのと、どれだけの事業費を要するの、誰がその事業を賄うのかと。大事なことでしょう。それが今言ったように上位の計画にこうやってうたっているから、いいのだと、そんな話にならぬでしょう。私はそこに、声を荒げて申し訳ないのだけれども、先ほども前段で言ったでしょう、コロナ禍の地域経済はどうですかと。そう答弁している先に、ここに来たらまたそういう答弁です。職員として副町長以下もう少し真剣に戦略を考えてください。今の答弁を聞いたら何も伝わらない。結果計画倒れです。ロッカーに入って終わりです。そういうことを言っているのです。先ほど言った本当にリーダーシップですよ、これ。

それと、これだけ伝えておきます。病院の関係ですけれども、回復期医療の導入を否定しているわけではありませんから。副町長が言ったことに対して議会でも十分に議論しているし、皆さんが経営の柱という理由が入ってやっていますから、ただ私は結果責任について言っていることです。そういうことです。否定しているわけではないのです。2年間も投げておいて3億5,000万円かな、出たということに対して理事者として、理事者ばかりではないと思います。病院のほうの院長をはじめそういう管理者もいますから、心中は察しますけれども、それ以上言いませんけれども、そういうことは私は言っているのです。ですから、町長はその責任としてどう思っているかということをお聞きただけであって、否定的に責めているわけではありませんから。

そういうことで、新病院の開設を令和6年5月に予定しています。残すところ2年余りです。同じようなことを言いますが、今までの経営悪化、医師不足の状況が続くようであれば新病院開設はゆゆしき事態も考えられるのです。それで、経営改善が進まなければ新病院開設

後も相当厳しい経営状況になると思うのです。そして、今町民の方々も、全てではないですよ、聞くとところによると建物は新しくなったけれども、こうやゆさされているので、こういうことをされないように町長は、同じことを言うのだけれども、医師の確保と定着を確固たるものにして、病院職員の意識改革の下、町民の声を聞きつつ、自らが先頭になって汗をかいて経営の立て直しを図り、かつ町民に喜ばれる、信頼される病院としなければならないのです。そこで、町立病院を健全化させて新生病院を次の世代にバトンタッチすることが戸田町長の使命ではないでしょうか。その決意を、いつも決意を聞いていますけれども、もっと前向きな決意をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 2点ありました。

商業観光計画の中の施策についてでございます。ウポポイから脱却という言葉に反応するわけではないのですが、ウポポイも併せた経済振興ということでもよろしいかと思えます。それぞれの地域の特性を生かして外貨を稼いで白老町内の経済を回すというのは、前田議員がおっしゃるとおりでございます。計画は計画で総合計画と整合性を図りながら進めていく中で、それぞれの施策があります。確かに執行方針には具体的なものは書いておりませんが、今回の執行方針は継続してきた事業等々はできるだけ書かないようにして、主な重点施策、そして新規の重点施策を今は載せております。その中でも経済対策の一つでウポポイができたことと同時にそれぞれの地域を、私もいつも社台から虎杖浜まで周遊させる観光の商品造成をというお話もしております。その中でも地域が立ち上がったガイドセンター等々は、今はウポポイやポロト湖周辺なのですけれども、要望が虎杖浜のタラコであったり、ナチュラルサイエンスの子供の遊び場であったり、いろんな要望が今来ておまして、そこが地域経済を、白老町を大きく周遊させて外貨を稼ぐ一つの大きなツールになると思えますので、これは計画の中でもしっかりと進めていきたいと思っておりますし、今コロナで大変な事業所がたくさんある中で、それぞれ毎回アンケートを取った中ではやはり厳しいという報告を受けております。それで、今私たちは外貨を稼ぐと同時に既存にある事業者もきちんと支援をしていかなければならないと思っておりますので、これは2本立てで外貨を稼ぐのと支援をしながら事業者を守っていくことを進めていきたいと考えております。

あと、病院の件でございます。結果として、おっしゃるとおり昨年から大きな赤字が続いております。私も責任者として前計画の柱でありますケア病床の設置については現在できていないのは事実でありますので、前田議員おっしゃるとおりケア病床については非常に町民にとっても病院にとってもいい施策でありますので、スタッフも含めた環境整備にまた進めていきたいと思っております。

新しい病院ができたときに建物はいいけれどもというお話、先般病院の友の会の方々に来て同じ話もしておりましたし、要望書も受け取りました。その中には同じようなお話がございましたので、新しい病院ができて、きちんと白老町の生命を守る医療機関として町民に親しまれる病院づくりに邁進していきたいと思っておりますし、それにはお医者さんも含めたスタッフの確保が絶対でありますので、この辺は毎回同じような言葉ではございますが、全力で進めていき

いと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、教育行政の執行方針に入ります。今日は教育長がいませんけれども、町長、最後に出番があるかも分かりませんから、きちんと聞いておいてください。

それで、まず1つとして答弁についてはある程度方向性というか、見えていますけれども、具体的に伺います。1つは、ここは2答目で4点ありますから、それでまず教育についてです。教員の配置状況の答弁がありましたよね、内容は別として。それで、新学習指導要領の実施が始まって小学校における外国語教育の教科化やプログラミング教育などグローバル化、IT化して、これは社会に対応する教育ということで進めているのですよね。このことから、学力向上のために独自に教科担任制を先行導入している自治体が増えているのです。それで、白老町のことをお聞きしますが、このことから白老町としても学力や学習意欲向上を図るために独自の政策として教員定数の改善や教科担任、専門スタッフ、外部人材の配置、それと特別支援員等の人員を、財政もいろいろあると思いますけれども、それをクリアした中で町単独として配置を重点すべきと考えていますけれども、この導入に向けての考え方。

次に、適正配置について答弁がありましたけれども、もう少し突っ込みたいと思いますけれども、学力向上だけではなくて集団の中で多様な価値観に触れ、お互いに協力しながら切磋琢磨し、社会性を身につける場所、それが学校だよと、こういうことを知っている上で質問します。この白老町においても人口が減少し、保育施設や学校の統廃合が進み、教育機会が減少して子育てがしにくくなっています。地域の住民の方や保護者等から学校の存続や統廃合、そして1学年1学級、そして複式学級の学校経営、これらに関しての学力の向上に対して心配や不安が高まっていますし、私も耳にします。そこで、平成13年度に策定された白老町小中学校適正配置基本計画の下に小中学校の統廃合をしてきました。この適正配置基本計画を策定してから20年になるのです。この間児童生徒数も激減し、国の教育政策も目まぐるしく変更しています。今後新たな白老町小中学校適正配置基本計画、この中にも入っているのですけれども、白老町適正配置の基準、これらを新たに策定の是非、あるいは取組について、若干甘い答弁で進めるような言い方はしていたけれども、前回は20年前に基本計画をきちんと立てて、その目標によって教育長方が替わっても進めていっていますから、そういうものというのはベースが大事ではないかと思うのですけれども、いかがかということです。

次に、公民館の在り方です。公民館の運営は、正直な話ちぐはぐになっています。萩野公民館は、年間200万円かけての指定管理。これは、本来の公民館事業は行われていますか。多分ないと思います。虎杖浜、竹浦コミュニティセンターかな、これも公民館もこれまで出張所扱いでした。それで、公民館事業には本当にどうだったのかと、こういう疑問を呈するところです。それで、これまでのような従来延長型で運営するのではなくて、指定管理の見直しを含め施設の在り方を抜本的に見直すか整理すべきではないのかと。ぜひやってほしいのだけれども、整理、見直しするとしたらどのような段取りが考えられるかということです。

次に、「蔵」です。NPO法人等が「蔵」を拠点に芸術文化活動の担い手として活動して、そ

の結果心に響く情報発信をしているということは私も理解しています。このことを踏まえて、教育委員会は「蔵」をよりよく、公の文化施設とすべき整備に取り組んでいるようです。今日の答弁でも課題は共有しているということでしたけれども、それ以上はなくて、実行の手はずにはまだ至っていないのかと、こう思います。そこで、答弁から見ると行政財産の移行、管理運営体制、施設の改善等の課題、問題は整理されているようではありますが、あとは手順を踏んでどう実行するかではないかと、こう思っているのです。これは言いにくいことなのですが、教育委員会という意味ではないです。時の担当者が制度設計した事案でも担当者が替わると大きく変更したり先送りされるというのがしばしば見受けられます、役場の中でも。そういうことがないように。そこで、答弁で精力的に進めていくと言っていますので、ぜひ建設的で心強い方向が見えているのかと、こう思いましたけれども、ここまで心強い答弁をされていますので、実施のためのプログラムづくり、そして時期を定めて必ず実行されると確信してよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校教育の充実で2点ほどありましたので、まず先にお答えしたいと思います。

学習支援員ですとか特別支援員ですとか独自の人を加配しながらやることを町として考えないかということで、例えば完全複式になっているような学校が、実際に今竹浦小学校が完全複式の状況です。ICTの活用が進むまでは、いろいろ教育委員会の中でそういう人の獲得に向けて検討した経緯は実はございました。ただ、それと同時にコロナが進みまして、その効果と言ってはなんですが、ICTが進み、インターネットの環境が整ったことによりまして、来年度から竹浦小学校と虎杖小学校でやりますが、遠隔授業というものが実現可能になっております。その中で、国の制度として単式としてその事業を成立させるという方向性がまだ見えてはいないのですが、複式の解消ですとか、そういうような形で可能になってくる方向性も示されてきているところがありますので、その状況等を見ながら進めていきたいというところはあります。特別支援員と、それから学習支援員、6名ずつ実は配置、各校1名と必要なところに配置させている状況はあるのですけれども、人の確保というか、前ですと結構白老町内に退職された教員の方たちがいらっしゃって、その方たちをお願いすることが非常に可能だったのですが、定年が延長になられて再任用される先生たちがいるので、まず退職された教員を確保することが難しい状況ですとか、それから期限付と言われる方たちが結構いたのですが、その方たちも今は大量に正採用に変わっていて、本当にそういう資格を持っている方を探すというのなかなか厳しい状況がありまして、そういう状況も見合わせながら、その部分については課題も把握しつつ、進めてまいりたいと考えております。

それから、適正配置の関係でした。前田議員がもう20年以上たっているということだったのですが、実は平成28年、白老小学校が統合する際に適正配置計画、一番それが直近の計画でありました。その中で萩野小学校と竹浦小学校と虎杖小学校についてどうするのかというところについては、複式学級の状況を見ながら今後適正配置を考えますということでした。私どももこの二、三年ほどの間、教育委員会の中でここからさらにどのように進めていくかということとは

検討は進めております。来年度に向けて令和4年度の中ではそれに関する適正配置を進める基本方針という形で策定を進めていきたいという考えでおりまして、その状況は地域の方たちの意見等も聞きながらさらに進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） それでは、生涯学習の関係について2点ご質問いただきましたので、ご答弁させていただきます。

1点目の公民館の関係についてです。1答目でもお答えしましたし、議員からのお話もあったとおり、公民館全体につきましてはコロナの影響もあるというものはありつつも、利用の減少も顕著でありますし、実際に利用されている方が貸し館を希望される方にお貸ししているというようなことが相当長く続いております。この部分では北海道教育委員会で公民館の活動についても本来公民館の活動は事業をしっかりとやっていかないと駄目だという方向に立っておりますので、ご答弁の中にもまずは事業を展開していきたいというところは1つあります。ただ、今指定管理をしている部分についてはその事業が主体的にできているかどうかというのも課題がありますので、そういう部分は整理していかないと駄目だと考えています。加えて、公共施設の総合管理計画の中でも古い施設が今後除却の対象になっていかないとならないのではないかと課題もありますので、その辺は両方にらみながらしっかりと対応していきたい、また改善できるものについては速やかに改善していくような考えで進めていきたいと考えております。

「蔵」の件であります。団体の部分の話ですとか去年の議員からの質問も踏まえまして、この1年新しい若いメンバーが主体的に動いておりまして、その活動はすごく素晴らしいということで我々も評価しております。その一方で、議員からこれまで言われた部分については、まちとして管理と財産の在り方、その部分が町として団体に対する支援、助言、指導、そういうところもしっかり考えないとならないのかというのを改めて教育長も含めた中で、また団体とも課題を共有しております。その結果、1答目で答弁させていただいたように、普通財産から行政財産へ移行していきたいということは町の考えとして団体のほうにお伝えしております。ただ、団体のほうにつきましては21年現状普通財産で自ら対応してきた経緯もありますので、その部分は尊重しつつも、今の団体の代表におかれましてはまちがまずどうしていきたいかという意向を示してくださいということで町の意向を示させていただいています。内容につきましては、メリット、デメリットを我々のほうも提案させていただいております。団体のほうもそれは前向きに、フラットな意味でいろいろ勉強していただいています。なので、今後の実施に向けては精力的に丁寧に説明していきたいと考えておりますが、その時期ですとかプログラムについては、庁舎内部ではいろいろその可能性については協議しておりますけれども、相手方とも丁寧に協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 3問目でこれで終わりますけれども、今日は教育長がいないので、やめようかと思ったのだけれども、今の答弁を聞いて、学校教育ではなくて社会教育、今は生涯

教育は非常に大事なのです。それで、今の「蔵」にしても公民館にしても本来の基盤は揺らいでいます。はっきりしていないのです。それで、これまで、固有名詞は出しませんが、北海道から社会教育主事が派遣されて、なかなか活動してくれたということで1年延ばしたらいいですね。だけれども、聞くところによると北海道もそういう派遣制度がなくなったよと、こう言っています。そうすると、片一方では白老町では地域おこし協力隊だったかな、文化で2名採るというけれども、本来そうしたらこの4年間に北海道から来た社会教育主事がいました。いなくなる。では、町としてそれに代わるような人材、そして協力隊で来たってすぽっと入ったら分からないですね。どういうまちの文化をやってほしいかということはあると思うのです。それらに対する町としての人材育成なんてされてきましたか。

あと、最後です。これは大きなくくりで伺います。町長、教育長が執行方針で創造と創意のある教育行政の推進に実践的に取り組んでいくと、こう述べています。白老町の教育政策が積極的に前に私は進むものと期待しています、実践してくれれば。では、その期待のよりどころは何かということです。戸田町長は、総合教育会議のトップです。かつては教育委員もしていました。古俣副町長は、学校長から教育長、そして今は副町長です。安藤教育長も学校長から教育長になりました。今白老にはこれだけの教育に精通した人員がいるのです。何を言いたいかといたら教育政策を実現するには鬼に金棒なのです。意味は分かりますよね。そういうことで、戸田町長は未来への投資をテーマにしていますけれども、未来への投資は人への投資でもあります。よって、財政再建を果たしたことによる町民への還元として教育、子育て、少子化などで大胆かつ独自の政策を打ってくると私は期待していました。後日予算審議もありますけれども。

そこで、ちょっと聞くのですけれども、これから申し上げる事例が新年度から始まる予算編成や予算査定で組上にのったかどうか2点だけ伺います。1つは、先ほど質問したのは教科担任制の話をしましたよね、課長から答弁をいただきましたけれども。そこで、そういうものを含めて1つは英語教育です。教科担任制として町が自らからスタッフを配置し、中学3年生までのほとんどの子供たちが生きた英語、話せる英語、さらには実用英語技能検定3級、能力の高い人は準2級も取るでしょう。そういう合格するための英語教育の活動。もう一つは少子化対策。子育て家庭等の経済負担の軽減策としての給食費の無償化の拡大についてです。これは本当に検討されたかどうか。非常に町民が待っている政策なのです。そこで、自治体の首長自らの教育の政策の実現で自治体間に教育力の格差が生じています。子供たちの学力や学習環境にも大きな影響を及ぼしていると言われていています。そこで、戸田町長、古俣副町長、安藤教育長の3本の矢をもって先進的な実践や具体的な取組で感動を共有できる教育のまち白老を実現していただきたいと思いますが、町長の決意を伺います。教育長がいまないので、前に教育長をやっていた古俣副町長も、もし安藤教育長に代わってあるのであれば答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 社会教育主事の人材の件でございますけれども、長らく本町においてはここに課題があるということで、それで派遣をお願いしていたところです。その間職員の中からも、社会教育の今後のありようを見ながら自ら社会教育主事の資格を取りに行っている

職員もおります。町としては全体的に今後の、今お話があったように社会教育の部分、生涯学習に関わる部分が非常に大きくなっていくということもありますので、今後どういう形でその人材育成をしていくか、これは十分考えていかなければならない課題だと思っております。

それから、教育政策の在り方で具体的にも2つほどお話がありました。常に本町における教育政策については町長を筆頭にこれまでも様々な面から政策のありよう、今後の教育のありようについては議論をしてきているところであります。議員も御存じのとおり、総合教育会議の中においても様々な観点から議論がされていることは御存じかと思っております。ですから、今後教育は、前々から私は思っているのですけれども、教育はまちづくりの地域資源だと強く思っています。ですから、その部分をしっかりと位置づけていくということはこれまでも、立場がそれぞれ変わりましたが、そういうスタンスを持ちながら進めてきております。

具体的にありました英語教育の問題、それから給食費の問題については予算の中においても一定限、前々から正直なところ議員も含めてお話がありましたから、そのところは予算査定の中でも話はしております。ただ、給食費でいえばどういう入れ方が必要なのか、そのことについてはまだまだやり方については検討を必要ということで、実際的には今回の予算の中で大きくそのところの配分というか、できてはおりません。英語教育についても、これまでも長らく本町においてはALTの配置を含めて英語教育のありようについては様々な形で進めてきております。今後教育自体の中での英語教育の在り方が随分大きく変わってきておりますので、教科書のデジタル化も含めて、それからうちのまちのウポポイとの絡みでインバウンドの関係もありますから、十分考えていかなければならない課題の一つだと思っています。いずれにしろ、議員からありましたように、白老の子供たちが未来にしっかりと羽ばたいていける学力も含めた豊かな人間性を育めるような、そういう教育施策を十分これからもしっかりと町自体が教育委員会だけに任せることなく進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 古俣副町長の答弁に併せて私からも。

教育という言葉は、まちづくりの柱だと私も思っておりますので、教育のまち白老を提唱する白老町としては教育にも力を入れて今までもいってきていますし、これからも力を入れていきたいと思っております。

英語教育に関してなのですが、生きた英語ということで、グローバル化の社会で英語を勉強するということは子供たちの社会になってからの成長に役立つと思っております。それと併せて、英語教育だけではなくて昨年からICTの学習が始まりまして、今は先生方の中には温度差がある中で、私も学校のほうに訪問したのですが、子供たちも先生もうまく利活用をしているという印象がありましたので、これを進めていく中で白老町のまた課題が見えてくると思っておりますので、その課題の中でどの部分に力を入れていけばいいのか、どこに支援をしていけばいいのかというのはこれからもまた続けていきたいと思っております。

それと、少子化対策の一つで給食費の件でございます。副町長もお話をしたとおり、給食費についてはいろいろ議論もさせていただいております。その中で、白老町はもう、正確な数字は忘れましたが、七、八年ぐらい前から給食費の値上げをしていなくて、いろいろな食

材も含めた値段が高くなってきておりますので、この辺で一度改定をしなければならない時期が来ると思っております。その中で、それが子育ての負担にならないような施策を今考えておりますので、この辺は状況を把握した中でどういう給食費の支援をしていけばいいのかというのはもう少し考えて答えを出していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これで会派きずなの代表質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派きずな、前田博之議員の代表質問を終わります。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（松田謙吾君） 次に、公明党、13番、氏家裕治議員、登壇願います。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 会派公明党、氏家でございます。通告順に従いまして幾つか町政執行方針についてと教育行政執行方針についてお伺いしたいと思います。

まず、今回の町政執行方針、それから教育行政の執行方針についても、このポイントと申しますか、テーマは、町長の執行方針の町政に臨む基本姿勢の中にも出ていましたけれども、安心と充実、未来への投資というところが一番大きなテーマになっているのではないのかと思う観点から、こういったところを主軸に若干町長の考え方をお伺いしていきたいと思っておりますし、また教育行政についてもそういったところを視野に質問していきたいと思っております。

（1）、町政に臨む基本姿勢について。

①、「安心・充実・未来への投資」をテーマにまちづくりを進めるとありますが、「コロナに負けない安心して暮らせるまちづくり」について。

ア、早期に3回目ワクチン接種を終える目標を持って進めるとあるが具体的スケジュールと課題について伺います。

イ、長期化する新型コロナウイルス感染拡大が町民生活に与えた影響は大きく、特に高齢者世帯への今後の対策と課題について伺います。

②、「地域生活を支えるインフラが充実するまちづくり」について。

ア、白老町公園施設長寿命化計画に基づき萩の里自然公園の整備のほか、公園遊具の更新に取り組むとあるが、具体的な今後の進め方と課題について伺います。

（2）、主な施策について。

①、「人と自然が共生した、住みよい生活環境のまち」について。

ア、防災・減災施策の具体的な進め方と課題について伺います。

イ、循環型社会形成では「カーボンニュートラル」を推進するとあるが、具体的な進め方と課題について伺います。

ウ、都市計画では、立地適正化計画の策定を行い都市の将来展望を示すとともに自然災害等に対応する適切な土地利用に向けた取組みを進めるとあるが、具体的スケジュールと課題、町

民説明について伺います。

エ、公共交通では地域住民に必要とされる都市機能としてさらなる利便性向上と充実に努めるとあるが、総務文教常任委員会において陳情採択された元気号の登別延伸の進捗状況について伺います。

②、「思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち」について。

ア、子供・子育てについては、安心して子育てできる環境づくりの充実に努めるとあるが具体的な進め方と課題について伺います。

イ、地域福祉・高齢者福祉について、高齢社会の進展に伴い、判断能力が十分でない方の権利擁護の取組が一層重要性を増しているとのあるが、認知症に対する予防、介護、施設入所の現状と課題について伺います。

③、「魅力と活力あふれ、賑わい生まれる産業のまち」について。

ア、商工業については、商店街などの空き店舗対策や創業・安定化に向け継続的な支援に取り組むとありますが、U I Jターンの推進と地域おこし協力隊の起業に向けた支援体制の在り方と課題について伺います。

イ、農林水産業については、本町の特産である白老牛の生産体制強化や資源管理型漁業及び栽培漁業の拡充、森林環境の整備など一次産業の基盤強化を図るとあるが、具体的な進め方と今後の課題について伺います。

ウ、賑わい生まれる産業について、将来の世代に大きな負担を残さない行財政運営について伺います。

2、教育行政執行方針について。

(1)、生涯学習の推進について。

①、「次代を担う青少年の育成」について。

ア、青少年の健全育成について、青少年センターを中心に学校・家庭・地域全体で子供を育てる環境づくりを進めるとあるが、具体的な進め方と課題について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

「町政執行方針の基本姿勢」についてのご質問であります。

1項目目の「町政に臨む基本姿勢」についてであります。

1点目の「コロナに負けない安心して暮らせるまちづくり」について、1番目の「ワクチン接種の具体的なスケジュールと課題」についてであります。本町においても依然として感染者が発生している現状においては、早期のワクチン接種が重要であると捉えていることから、初回接種のノウハウを活かしつつ、予約方法の簡素化やコールセンターの体制強化を図り業務を進めております。

また、地域の実情を踏まえ、接種間隔を6か月に短縮し、順次、接種券を発送しているところであり、3月5日現在の接種率は55.4パーセントまで達し、3月31日までには96パーセントの方が追加接種を終えることができるよう、接種枠の確保を終えております。

今後におきましては、3月28日より5歳から11歳以下の小児へのワクチン接種を開始するため、すでに接種券の発送を終えており、小児から高齢者のすべての町民の方が安心して暮らせるよう、ワクチン接種に対する理解促進に努めてまいります。

2番目の「新型コロナウイルス感染拡大が高齢者世帯へ与えた影響に対する今後の対策と課題」についてであります。コロナ禍において、外出や人とのコミュニケーションを図る機会が減った高齢者の中には、認知機能や運動機能、さらには、気力などの低下が見られる方がおられるものと認識しております。

町としてはこうした状況を受け、自粛生活において閉じこもりがちな高齢者に対し、広報を通じ、散歩や自宅での運動、家族や友人との電話での交流促進を励行してまいりました。

また、介護認定者に対しては、ケアマネジャーによる定期的な状況確認や運動などの促しを行っており、介護認定者以外の高齢者に対しては、地域包括支援センターが高齢者の困りごとや心配事の相談に随時対応しているほか、85歳訪問事業やコロナワクチン接種事業など、あらゆる機会を通じ、引き続き身体状況や認知機能の確認に努めてまいります。

2点目の「地域生活を支えるインフラが充実するまちづくり」について、1番目の「白老町公園施設長寿命化計画に基づき萩の里自然公園の整備のほか、公園遊具の更新に取り組む具体的な今後の進め方と課題」についてであります。都市公園は地域住民の交流や憩いの場であるとともに災害時の一時避難場所など多様な役割を担う重要な施設であります。

本町では平成24年度に白老町公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を進めてきたところでありますが、劣化の進行状況から利便性向上と安全性の確保が課題と捉えており、施設の再調査を含め計画の一部見直しを行ったところであります。

今後の整備方針といたしましては、萩の里自然公園エントランス広場をはじめ、各都市公園の施設整備を進めるとともに、人口減少や少子高齢化の進行を見据えた公園機能の見直しを図り、利用者のニーズに合わせた遊具等の適正配置を推進し、公園施設の健全化に努めてまいります。

2項目めの「主な施策」についてであります。

1点目の「人と自然が共生した、住みよい生活環境のまち」について、1番目の「防災・減災施策の具体的な進め方と課題」についてであります。昨年、日本海溝・千島海溝型地震発生における津波浸水域が公表され、平成24年に公表された津波浸水想定から、津波高や津波到達時間、浸水域などの予想される被害が拡大しております。

また、ここ数年で河川氾濫区域の拡大や土砂災害警戒区域に指定され、地震や津波以外の自然災害への対応を含め、各種災害に対応できる備蓄品の充実や啓発活動、実践的な防災訓練の実施のほか、避難施設の確保、要支援者の支援方法の確立などについて、関係団体のご理解とご協力をいただきながら、それらの課題に取り組んでいく考えであります。

2番目の「カーボンニュートラル」を推進するための具体的な進め方と課題についてであります。現在町内から排出される二酸化炭素等の温室効果ガス排出量や森林や再生可能エネルギーによる吸収量など、本町の基礎情報が不足していることが課題と捉えていることから、今後、国の補助事業を活用し基礎情報の収集や現状分析を進めたいと考えております。

今後におきましては、これらの基礎情報により「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画」の区域施策編を策定し、その中で「カーボンニュートラル」に向けた具体的な方向性や施策を示したいと考えております。

3番目の「立地適正化計画の具体的なスケジュールと課題、町民説明」についてであります。立地適正化計画については、本年6月頃に町民説明会の実施、12月頃の策定を目標に取り組みを進めております。

策定にあたっては、今後の人口減少社会を見据えた「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」の適切な設定と理解、また、市街地全般が津波浸水区域であることによる対策等を整理していくことが課題と認識しております。

4番目の「元気号の登別延伸の進捗状況」についてであります。都市間交通は、民間事業者が運行することが原則であり、自治体では、あくまで行政区域内の交通空白地域に限定して地域公共交通の運行ができるものであります。

このことから、当該区間における地域公共交通の運行には至っておりませんが、地域要望や陳情書採択の状況等を踏まえて、関係機関等との協議、調整に努めてまいります。

2点目の「思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち」について、1番目の「安心して子育てできる環境づくりの充実の具体的な進め方と課題」についてであります。本町においては子育て世代包括支援センターを設置して、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を総合的に実施しているほか、子育て世代の方と直接接して活動している団体と日頃から様々な情報を共有し、連携をとりながら子育て支援を行っております。

これらの取り組みを実施することで安心して子育てできる環境づくりの充実が図られると考えております。

課題につきましては、子育てニーズが増加し多様化する中において、支援を行う団体の人材不足があると捉えております。

2番目の「認知症に対する予防、介護、施設入所の現状と課題」についてであります。認知症の方は年々増加しており、町としては認知機能の低下を予防するため、一般介護予防事業での健康体操やヨガ教室において、閉じこもり予防や筋力増進を実施しているほか、介護予防サロンでは脳の体操や地域住民との交流を行っております。

また、認知症の方やその家族に対しては、訪問介護や通所介護のサービスを提供するなど、住み慣れたご自宅で生活できるようにするとともに、認知症カフェにおいては、地域の人や専門家などと情報を共有するなど、お互いに理解し合う場を創設しております。

施設入所を希望される方については、認知症対応型のグループホームがありますが、現在、満床で待機者がおられる状況にあるため、第8期介護保険事業計画期間内の令和5年度までには増床する考えであります。

今後、認知症施策を推進するためには、行政だけではなく、社会全体で認知症の方とその家族を支えることが必要であり、その仕組みづくりを構築することが今後の課題と捉えております。

3点目の「魅力と活力あふれ、賑わい生まれる産業のまち」について、1番目の「創業支援

の取り組みとU I Jターンの推進、地域おこし協力隊の起業に向けた支援体制の在り方と課題」についてであります。現在、本町ではU I Jターンに対する支援事業として、首都圏から本町に移住し、道のマッチングサイトに掲載されている企業等に就業、もしくは起業した支援対象者に対し、移住経費の支援を行っております。

また、地域おこし協力隊の起業に向けた支援策として、任期終了後において起業又は事業継承の際に要する経費として100万円を上限に支援しているほか、地域おこし協力隊をはじめ、町内の空き店舗等を活用し新たに創業する方への支援策として、店舗改修費等の助成も行っております。

なお、空き店舗等活用・創業支援事業については、平成27年度から実施し、これまで飲食店や宿泊業をはじめとする24事業者の創業に対し支援を行っており、現在においても廃業した店舗等は1件もない状況であります。

本事業については、これまでに130件の相談がきており注目度の高さがうかがえることから、今後につきましても、商工会等と連携し、創業スクールやセミナーの開催のほか、相談サポート体制をさらに強化してまいります。

2番目の「農林水産業の具体的な進め方と今後の課題」についてであります。具体的な進め方につきましては、農業では、肉用牛肥育推進事業振興資金への利子補給や和牛繁殖農家の後継牛の更なる改良を目指すゲノミック評価への支援、草地の規模拡大と飼料生産基盤を強化するための草地造成及び改良を行い、生産体制の強化、経営の安定化を図ることとしております。

林業では、町有林及び私有林の除間伐や造林、里山林整備への支援による森林環境の整備を行うこととしております。

水産業では、空貝やヒトデの駆除、サメ捕獲による漁場環境の整備、ウニやナマコ、マツカワの種苗放流による資源管理を行うこととしております。

また、今後の課題につきましては、共通して担い手対策の強化が求められるところであります。農業では、各農業者が継続して農業を営むことができる経営の安定化、林業では、昨年度より実施しております意向調査の結果を基にした私有林の整備、水産業では、主要魚種の不漁対策による経営の安定化に取り組むべきものと捉えております。

3番目の「将来の世代に大きな負担を残さない行財政運営」についてであります。本格的な人口減少社会において、限られた財源のなかで絶えず変化する社会経済情勢や高度化する町民ニーズに対応するためには、質の高い行政サービスの最適化を図ることが必要であります。

このことから、本年度策定した白老町行財政改革推進計画の取り組みを推進し、人口減少下においても世代間の公平性に配慮した持続可能な行財政運営を確立していく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

〔学校教育課長 鈴木徳子君登壇〕

○学校教育課長（鈴木徳子君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの生涯学習の推進についてであります。

1点目の「次代を担う青少年の育成」について、1番目の「青少年の健全育成について、青

少年センターを中心に学校・家庭・地域全体で子供を育てる環境づくりの具体的な進め方と課題」についてであります。学校教育現場におけるICT環境は、コロナ禍において一人一台の端末や高速大容量のインターネット回線の導入など、児童生徒が主体的に学ぶ学習環境の急速な整備を可能としました。

しかし、ICT機器の著しい普及やコロナ禍における新しい生活様式の導入によって、子供たちの生活には負の影響も見られ、少子化も相まって、子供たちの社会性やコミュニケーション能力の低下も懸念されております。

このような現状の改善に向けては、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分に理解した上で、子供たちの心身ともに健全な育ちを支えるための機能の充実が必要であります。

そのため、教育委員会では、昨年度より公民館講座「地域課題セミナー」を開催して、健全な青少年を育むための取組を強化するため、白老町青少年育成町民の会などの関係団体との協議を開始したところであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時09分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ代表質問を再開いたします。

13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、町政執行方針についての基本姿勢について、①で挙げておりましたコロナに負けない安心して暮らせるまちづくりについてのア、イについては大体答弁で理解できました。

②の地域生活を支えるインフラが充実するまちづくりについてのア、白老町の公園施設の長寿命化計画について、これについて1点だけお伺いしたいのですけれども、萩の里自然公園のように大人も子供も自然の中に身を置いて心身共にリフレッシュできるような公園整備も必要でありましょう。また、地域に点在する小さな公園を含めて約30ぐらいの公園があると思えますけれども、そういったところにはベンチと芝生だけでも地域の人たちが憩いの場として使えるような空間、そういった整備をすることが私は大事だと思います。また、面積の広い公園には今まで点在していた遊具なんかを新設、更新するときに、そういった広い公園に集約するやり方、こうすることによって各世代間、零歳から3歳児だとか、それ以上の子供たちが遊べる、そういった遊具の種別も含めて設置ができるように感じますし、また子育て団体のお母さん方からもそういった意見も頂戴しておりますので、ぜひそういった面では公園整備、環境整備にもつながります。こういった緑地の整備についてはいち早く手をかけていかなければこれからの人口減少下に対応していけないのではないのかということが考えられますので、予算もかかるでしょうけれども、その充当と必要に応じての早期整備に向けて頑張りたいと思いますけれども、そこについての考え方を伺いたします。

そして、(2)の主な施策についての部分ですけれども、まず①の人と自然が共生した住みよ

い生活環境のまちについてのアの防災と、それからイの循環型社会形成でのカーボンニュートラルの町政執行方針の中にある進め方、それとウの都市計画では立地適正化計画の策定を行い、都市の自然災害に対する質問、ここの部分、この3点は再質問させていただきます。

まず、アの部分ですけれども、防災関係です。津波浸水区域外への町営住宅の建設の考え方、こういったものも今後考えていかなければいけないのではないのかと私は考えるのです。それはなぜかという、公営住宅に入られる方というのは高齢者が多いという部分もありますし、また今後想定される要支援者、要援護者といえますか、そういった方々の居住の場にもなりかねない、そういったことも考えると、やはり津波浸水区域外に、区域外というか最低の、浸水したとしてもある程度の部分で収まる、今の計画の中でそういったところに建設を進めるべきではないのかと思いますけれども、そこについての考え方。

それから、無電柱化の対策についてをお伺いしたいのです。近年の自然災害だとか、それからこれから想定される地震、津波等々に関しても、電柱というのは緊急輸送路としての役割を遮断してしまうような影響を与えかねない。それから、緊急避難路としてのそうした高齢者の方々や、それから要援護者の方々のそういった避難路を閉ざしてしまうことにもなりかねないということも私も随分前からこれは言うてきたことだと思いますけれども、最近苫小牧市を見ると、苫小牧市の国道36号線、中心部から白老町に向かって相当数の電柱がなくなり、電線がなくなってきていると。これはやっぱり国の考え方がそこに今いっているからではないのかと、こう考えるのです。

まちの考え方をお伺いしたいのですけれども、無電柱化というものに対しての計画というのが令和3年5月に国土交通大臣のほうで決定された。今までもこういった計画はあったのですけれども、課題がたくさん残っているということで令和3年5月に新たに無電柱化の推進計画というのをつくり上げています。これによると、計画期間が令和3年から令和7年までの5年間とするという計画期間の中において、具体的な無電柱化実施区間については、地方ブロック無電柱化協議会等において地方公共団体が策定する無電柱化推進計画など地域の実情を踏まえ調整するということになっているのです。全国においては、令和2年12月現在ですけれども、39の都道府県、そして94の市区町村で無電柱化の推進計画が策定されているということになっています。ですから、都道府県の計画ができているということは、北海道は一つですから、北海道を中心にこういった協議会を設けて、そこで地方の話合いがされているということなのですけれども、ここについての町長の見解をお伺いしたい。今の白老町の立ち位置です。今は苫小牧市まで進んでいるのだけれども、それが国の考え方において防災の面だとかいろいろなそういった、例えば安全、円滑な交通確保の問題だとか、それから観光立国としての景観の形成、そういったものに電柱が世界に比べて日本というのはすごく進み方が遅いということは言われていますので、そういったところについての北海道との協議の場にもし町長がいらっしゃっているとすれば、そういったことについての進め方を今後どうしていくのかということをお伺いしたいと思います。

それと、イのところですか。循環型社会、町長が言われるカーボンニュートラルを推進することになっていきますけれども、まちで行っています生ごみ処理のコンポストの助成、それ

から最近では電氣化されたコンポストもあるようで、値段は張るようではすけれども、この導入助成が近年どういう推移をしてきているのか。白老町は、バイオマス事業の失敗で一般家庭からの生ごみの焼却を今は登別市にお願いしております。生ごみを含め、雑紙等も含めて燃えるごみとして出している家庭が結構多いとよくごみ箱を見ると思います。これは、私はもう一度、高齢化が進むうちのまちではありますけれども、高齢者の方々の力も借りながら、そして若い人たちの力も借りながら、燃やす方向から再生への循環に向けた取組、こういった展開が必要と考えます。これは、当町だけではなくて近隣市である登別市、私たちが今燃やしていただいているクリンクルセンター、登別市とごみの再資源化に向けた施策の展開についての考えを共に考えるべきではないのかと、そう考えています。近い将来クリンクルセンターの改築等が予定または計画される中において、焼却施設の縮小、大きなものを造るのではなくて、最終的には全てはゼロにできないけれども、これぐらいの施設だけは残さなければいけないという、そこまで持っていくことがこれから人口減少下における我々白老町の立ち位置になってくるのではないのかと思いますけれども、いずれにしても登別市としっかりとした共同の歩みの中で、それこそカーボンニュートラルだとか、それからSDGsだとか、持続可能な政策目標を持って、開発目標を持って取り組む潮流が世界の潮流ですので、登別市も今まではどうだったか知りませんが、今後はそういった潮流に乗ってまちづくりを進めていくのではないのかと私は考えていますので、ぜひ町長もそういった面において登別市との協議、そういったものについての考え方を伺いたいと思います。

それから、ウの都市計画での立地適正化計画の策定の部分です。町の将来展望を示す立地適正化計画は、人口減少下における公共施設等の再編、建て替えに大きな影響を与えるものになってくると考えます。大事な計画であることから、今後の取組に期待したいと思いますが、自然災害時に対応する適切な土地利用の在り方については防災、減災の施策のところでも再質問したと思いますので、施策上の相違点がもしあるとすればここで伺っておきたいと思います。

そして、エになります。公共交通の問題ですけれども、様々な壁があってもなかなか前に進むことができないというのは答弁書の中で分かりましたが、私たち白老町というのは過疎地域に指定されたまちということで、これも令和3年4月に総務省のほうから出されている過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の概要ということがインターネット上で拾われていましたので、見てみたのですが、無理かもしれないけれども、過疎地域の自立促進特別措置法が令和3年3月末で期限を迎えたため、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律を制定したのだと。これによると、いろいろな法律的な規制はあるのだけれども、市町村からの提案があったときの規制の見直しの配慮など配慮措置を充実させてきたのだということがあるのです。ですから、うちのまちとしてはこの部分についての計画はまだつくられていないのかもしれませんが、私もこれパソコン上で見ただけの話なものですから、総務省に問合せをして、これって実際例えば公共交通で、うちのまちというのは細長いまちで、一番端のまちは近隣市まで700メートルかそこらの距離にあって、銀行だとかそういったものの統合も進んでその地域の人たちが大変困っているのだということを一つのまちの今後の政策に掲げながら、過疎化からの脱却に向けた施策の一つとして取り組んでいけないのかどうかという

ことを一度確認していただきたいのです。これは無理だよというのであれば、それはそれではかの施策、観光連携だとかいろんな形の中でも早くに一つでも前に進めるような施策にしていただきたいと思いますけれども、もし現時点でこの計画について分かっていることがあれば教えていただきたいと思います。

それから、②の思いやりと支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまちということについてのアの部分、それからイの部分、これについてお伺いしたいのですが、子供、子育てについての話です。安心して子育てできる環境づくりの充実を図るということで書いているのですけれども、子育て関係に関わる活動団体の取組や行政施策の展開については大変評価するものであって、そして白老町に住んで子育てをされている方々のお話を聞くと、本当に白老町はいろいろな政策を打っていただいて助かっているという声を聞きます。ただ、ここの手元にもあるのですけれども、すばらしい子育てガイドブックなんていうのがあるのです。でも、これはしばらく更新されていないのです。新たな追加情報については差し込んであるのです。これだけでもいいのだけれども、できれば定期的な更新をしっかりとしながら、そして町外の方々が来たときに見ていただけるような環境をつくったり、白老町で子育てに励む、また妊娠、出産のときに一緒に渡せるような状況をつくっていかねばいけないと私は思うのです。

あとは情報発信の部分です。そういった情報発信の充実にも、白老町はこんないいことをやっているのに知らないのというところが多々あるのです。ですから、そういった情報発信にしっかりと取り組むべきだと考えますが、そこの2点についてお伺いします。

もう一点、多様化する子育て環境に順応した隙間のない、隙間を埋めるといいますか、今までいろんな施策はしてきていっぱいいいことをやってきているのだけれども、ただその隙間を今度埋める施策が必要になってくる。例えば循環バスで子育て支援の団体の近くまでバスが行くようになったとかいう話まではいいのだけれども、結局バスに乗るまでの家庭から子供を連れてバス停に行くまでの間だとか乗り継ぐ、そういった不便さを感じられているお母さん方もたくさんいらっしゃるという話を聞いています。ですから、そういった隙間を埋める施策を今後充実させていくことが子育て環境を充実させる白老町の中でしっかり大きな柱にして打ち出していけるのではないのかと私は考えますので、そこについての考え方を伺いたしたいと思います。

それと、もう一つ、今子育ての最中、幼時から小学生、中学生、高校生までが学校が終わった後に放課後の児童館に通われたり、お母さんが仕事をされている方が登録して児童クラブなんかに通われている方がいらっしゃいます。何を言いたいかというと、こういった学校や何かでもIT化や何かがどんどん進んでくる中で、子供たちの行き場なのです。心のよりどころ、居場所づくり、そういったものをしっかりつくっていかねばいけないのだろうと思うのです。だから、お母さんが仕事をしているから児童クラブで、仕事をしていない人は行っては駄目みたいな話ではなくて、そこはそういった垣根を何とかうまく払うような、それから児童クラブと児童館、この役割の、今は一つのすみ分けがされているのだけれども、大きくいうと一つの何か形、仕組みづくりにできないのかと思ったりするのです。後で学校教育の関係でも出てくるのだけれども、要は青少年育成の中の物事の考え方でいくと、青少年育成は青少年セン

ターが中心になってやるよだとかと、こうなるのです。今日は教育長がいないので、町長がいるから、聞くのだけれども。青少年センターと児童クラブだとか、それから児童館なんかで子供たちが学んでいることって、私はそんなに変わらないような気がするのです。ですから、そのすみ分けをするのならすみ分けをしてもいいのだけれども、そういった一つの機能をしっかりと児童館なら児童館、クラブならクラブに持たせるような施策の転換というのが必要なのではないのかと考えるものですから、そこについての考え方を伺いしておきたいと思います。

それから、イになって、地域福祉、高齢者福祉についての高齢社会の部分ですけれども、支援員としての認知症サポーターの活用と、それから活動をコーディネートする人材としてコミュニティナースや地域おこし協力隊にお手伝いをいただきながら、より充実した施策の展開というのが求められてくるのではないのかと思うのです。ですから、そういったことについての今後の考え方について伺いしたいと思います。

そして、③の魅力と活力あふれ、にぎわいの生まれる産業のまちについては、アとイについては町長答弁の中で理解しましたので、今後また一般質問等々の中で具体的なことについては伺いしていきたいと思います。

ウについてです。にぎわい生まれる産業について、将来の世代に大きな負担を残さない行財政運営について伺いますとあった中で、町長からの答弁はおおむね理解できました。しかし、町政執行方針の8ページに、同じく将来に負担を残さない行財政運営についての部分がかかれているのです。私は、そこが読み込んでいくと大事なところなのかと感じたものですから、1点だけ伺いしたいのですけれども、将来の世代に大きな負担を残さない健全な行財政運営について再度質問しますが、行政サービスの充実と効率的、効果的な行政運営、これが一番ネックになるのです。要は人口がどんどん減っていく中で、行政職員の数も減っていくということが一つの流れになってくると思います。その中で今までと同じような窓口サービスを繰り返しているのは、なかなか職員の業務内容というのが減っていかないのではないかと、そう考えます。

今はIT化に伴う住民目線に立った電子化、オンラインだとか、そういったことによる申請、それから高齢者でも使える、これが住民目線です。どんなにいいアイテムを使ってスマホや何かで探し出し、そこをクリックしたところでまた違うところに飛んで、またそこから探し出さなければならないというような、そういった仕組みでは駄目なのです。だから、住民が得たい申請項目は一回でつながるような、そういった住民目線に立った電子化、そういったことが行政サービス向上の鍵になると言われているのです。昨今事務事業の効率化を図る上でも行政手続の電子化に取り組むべきと私も考えますが、高齢化率の高い白老だからこそ取り組むべき政策であって、高齢者だから、スマホがいじれないとかではなくて、もしいじれない人がいたら、私より詳しい人はいますから、もしいじれない人がいたら隣の人に聞いてみるだとか、これはどうしたらいいのだろうとかという。今はこういったなかなかコミュニケーションの取れない時代に入ってきている中で、地域の人たちのコミュニケーションの活性化にも一躍買う一つの大きな手法にもなってくるのではないのかと考えます。家にいながらにしてオンライン申請ができる、こういった仕組みづくりを若い職員とともに考え実行する、私たちの古い頭の中でこんなことをやったらどうだろうとか、そんなことをやったら駄目だ、そんなことはできないよ

ではなくて、若い人たちに任せてみるというのも一つの手かもしれない。そういったことについて今後の高齢化社会を支え、人口減少下における職員数の減少にも対応し得る施策になると私も考えますが、そこについての考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから順番にお答えさせてください。

まず最初に、公園の関係です。まず、ベンチのみの公園というところですが、公園そのものの廃止というのは今の段階では考えていません。それで、いろいろな理由で遊具が撤去されてベンチだけしかないとしても、そこは広場、それから一時避難所という意味もありますので、その公園管理はきちんとしていきたいと考えています。

それから、公園の関係で2つ目で、将来人口減少になってきますので、遊具を集約するということについてですが、それも一つの方法だと思っております。今度集約していく集約先の公園の在り方だとか、そこにある課題だとか、そういったものを内部で十分検討しながら適正な配置をしていきたいと思っております。

それから、公園につきましては今までなかなか実施できない部分がありました。今後については公園の安全、安心事業として継続的に取り組んでいきたいと思っておりますので、計画的な事業を図っていききたいと思います。

それから、2つ目として防災の関係で公営住宅の関係がお話がありました。公営住宅の建て替えというのですか、場所というのですか、そういった部分の関係かと思うのですが、津波の浸水区域はほぼぼぼまちの中ということになっていきますので、仮に建て替えをする場所とかそういった部分につきましては、浸水の高さができる限り低いところということの中で今公営住宅の計画も再度見直していますので、そういった中で検討していきたいと思っております。

それから、無電柱化の関係だったのですが、令和3年5月に推進計画があったということなのですが、その部分については押さえていない部分がありますので、きちんと調べさせていただきます。

それと、苫小牧市の無電柱化なのですが、これは確実に聞いた話ではないのですが、今は市立病院のところまできているのかと思うのですが、それから先はまだ決まっていないみたいだという情報はいただいています。

それから、カーボンニュートラルの関係です。その中でコンポストの関係ですが、これから二酸化炭素の排出を抑制していきますという取組になりますけれども、焼却することがCO₂の発生の最大の原因になってきますので、生ごみを減らすというのは重要なことだと思っております。それで、町のほうでも補助を出してコンポストを町民の方にとすることで取り組んでいますけれども、まだまだ量的にはそんなになくて、令和3年で11件という状況でございます。とはいえ、この部分についてはずっと続けていきたいと考えています。

それから、家庭のごみはそうなのですが、実際に集まってくる生ごみについてはいろんな処理方法があると思うのです。堆肥化にするだとか、メタンガス化にするだとか。ただ、そういった部分については、今は広域処理をしていますので、登別市とともに検討していきたいと考えています。

それから、立地適正化計画の関係です。議員が言われた立地適正化計画と防災指針の関係かと思うのですが、立地適正化計画では計画の中でほとんどが津波の浸水区域になっていますので、そういうことを捉えて、個々の計画にはならないので、そういった個々の取扱いという部分については防災指針のほうで表していくということになります。

それから、公共交通の関係です。議員のほうからお話があった部分については、詳しい情報というのですか、私のほうも把握していませんので、研究させていただきたいことと、これについては確認もさせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうから、まず1つ目の子育て関係に関わる部分についてでございます。

ガイドブックのありよう、それから情報発信の件でございますけれども、議員から今ご指摘があったような、せつかくというか、作られたガイドブックがこれからもっとも内容的にも充実して使われるようなことは原課のほうでも担当課のほうでも十分考えて、今後電子化だとかということも含めて考えているところです。

それから、情報発信のところについては、3年度から子育て世代交流促進・情報発信事業というものを3年間の事業で受けまして、3年度からその事業を始めておりまして、もっとSNSだとかという、そういう媒体も使いながら情報発信を身近なものにして、内容的な部分も含めてしていくところでございます。

それから、子育ての部分で多様なニーズがあるということは、子育てをされている方々がいろいろな活躍の場面を持ちながら子育てをしていく関係で、隙間を埋めるという言葉で議員のほうからありましたけれども、そういうところを親がしっかりと社会的に活躍できる体制づくりをやっていかなければならないだろうという考えであります。具体的に先ほど出されたバス停までの関係だとか、乗り継ぎの関係だとか、その辺のところはもっともっとしっかりと現状を把握しながら今後の施策の中で考えていきたいと思っております。

それから、子供の放課後の居場所づくりについてなのですが、確かに今は放課後児童クラブは親が働いている子供、それ以外の子供はおじいちゃんやおばあちゃんの家だとか、自宅だとか、図書館だとか、児童館だとか、そういう区分けがされている状況なのですが、国のほうもそういう実態をつかまえて、新プランという総合計画の中で放課後子供教室との一体化をどう進めていくか、それも学校の中でなるべく教室を活用した形でやれないかということで出されております。本町においても、放課後子供教室については以前にも検討した経緯はあるのですが、なかなか指導者といいますか、やっていただける人たちの人材が確保できないということもあって進んでいないところは正直なところあるのですが、今言ったような放課後児童クラブと放課後の子供教室の一体化含め、それから児童館のありようも含めて、子供たちが安心、安全な放課後をいかに過ごしていけるか、その辺のところの組合せを考えていくことは今後の少子化対策も含め必要なこととの認識はしているところでございます。

それから、高齢者の対応については、コロナの関係で高齢者がなかなかすぐ外に出られないとかということでの心の問題も、それから身体的な問題も出てきておりますので、町としては

今できるところでのケアはしているところでございますけれども、すぐコロナの状況を見て再開ができるような体制はいつでもつくれるような状況は取っていきたいと思いますし、それから高齢者の認知症の関係についても、認知症サポーターという方々の頑張りもあるのですが、オレンジコーディネーターということでそれを束ねる体制づくりもこれからつくってまいりたいと思っています。

それから、もう一つ大事なことは、ご提案のあったような社会全体でというか、地域全体で支え合っていくという体制づくり、そここのところがコミュニティナースの皆さん、それから地域おこし協力隊の人材の在り方、その辺のところは検討することはしていかなければならないだろうと思っています。ただ、1つ、地域おこし協力隊の方々も、前にほかの議員の方からもご提案があったように、採用の後の起業の問題だとか、その辺のところをどう確保というか、保障していくか、その辺のところは十分考えた中での人材確保をしていかなければならないと思っていますし、実際にコミュニティナースの方も町内にいらっしゃいますので、その方々にもお願いをしながら支え合いの体制づくりを今後進めていきたいと思っております。

それから、将来の負担の関係で行政サービスの在り方、それから効率的、効果的な行政運営の在り方ということでお話がありました。コロナ禍の中で私たちの生活も随分変わった部分が確かにあります。一つの例とすれば私たちも会議をオンラインで行うような状況も出てきておりますので、非常にデジタル化が進んだようにコロナの中で思っております。そうした現実を踏まえながら今後の行政サービスの在り方だとか効率的、効果的な行政運営の在り方については考えていかなければならないように思います。一気に進まないとは思いますが、今多くの町民の皆様方が持っていらっしゃるスマホを使いながら、本人の認証確認をできるマイナンバーカードをそこにつけながら、家から住民票だとか、そういう申請ができるようなサービス形態を図っていくことがご指摘のあった部分に効果的に関わってくるのではないかと考えています。調べましたら国から令和4年度をめぐりましてデジタルトランスフォーメーション、DXの自治体推進計画を進めるということで出てきておりますので、その計画に従いながらマイナンバーカードの普及、今本町では直近で34.3%ほどになっておりますけれども、マイナンバーカードの普及も含めながら今後電子申請だとか行政手続のオンライン化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） それでは、町長、最後に質問させていただきますけれども、今回最初に申し述べましたとおり、安心と充実、未来への投資が一つのテーマになった議論をさせていただいたと感じています。高齢者福祉もそうですし、オンライン化の部分、オンライン申請、この進め方も国の流れがそんな形になっているものですから、まちもそれに沿って進めていくのではないのかと思いますけれども、いろいろなやり方がありますので、そこは行政職員の中でしっかり勉強しながら一番町民が使いやすい仕組み、システムを構築していくということが大事になりますから、そこだけはしっかりお願いしたいと思います。

また、子育て支援については、すみ分けも大事なんでしょうけれども、世代間の交流ができ

る児童クラブ、児童館の在り方、ここは大事にしていかなければいけないのではないのかと私は考えます。そういった面では放課後児童クラブを学校で教育の面も含めてやるというやり方も一つの手なのかもしれないけれども、世代間の中での交流をしっかりと大事にしながら、こういったICT化が進んでIT化も進んでいく中で、心の教育というのはそういったところでしか養えないような気がするのです、私は。ですから、そういったこともありますので、世代間交流も含めて子育て支援の子供たちの居場所づくりについてはしっかりと議論していただきたいと思えます。

あとは公園整備なのですけれども、決して私は30あるうちの公園を幾つか減らして集約しなさいという話ではないですから。小さい公園は小さい公園なりに、遊具なんかは置かなくてもいいから、ベンチと芝生の整備だけをしてもらっても、そういったところで皆さん心のよりどころにして休まれる方もいらっしゃるでしょうし、散歩の途中に寄って憩いの場所として使われる方もいらっしゃるのかもしれない。そういったことですので、間違わないでください。大きな公園については、今まで小さな公園にあった遊具なんかは集約できるのであればそういった大きな公園の中で集約をしてもらいたいということですので、そういった形の中での取組についての考え方、白老町の人って子育て中の人みんな錦岡に行ってしまうでしょう。行くのだよ、錦岡。あそこに何があるかといったら世代間別の遊具施設があったり、それもある程度の広さの中である公園だからできることなのです。中途半端な大きさの公園の中であれだけの遊具をそろえるといったって、それは難しい話ですから、うちのまちはうちのまちとしてできる工夫、そういったことの中で進めていっていただければと思います。それについての町長の最終的な考え方をお伺いして私の執行方針に対しての質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 再々質問は3点ご質問があったかと思えます。

まず、最後の公園の部分でございます。私の子供が小さいときも北星公園でしたっけ、旧駒澤大学のところまで遊びに行っていた記憶がございます。白老町にこういう公園があったらいいなと思っていたときもありました。車で行かれる方はいいかもしれませんが、すぐそばにそういうような施設が、子供が集えるような公園、施設があればいいというのは白老町でも考えておりますので、それぞれの地域にある公園はそれぞれの役割がありますので、その役割の中で、先ほど氏家議員がおっしゃったとおり、子供たちがいなくて高齢者の方が多いところはベンチだけで、コミュニティができるような場づくりになればいいなと思っておりますので、それぞれの役割の中でコンパクト的に集約して遊具等々も整備をしていきたいと考えております。

それと、ITというか、オンライン等々のお話でございます。国の流れというか、世界的な流れで、日本はまだまだ遅れているとITに関しては言われております。子供たちもICT化が全国で始まっておりますし、高齢者の方の中にはたくさんスマートフォンを使って連絡事項だったり自分のスケジュールだったりやっている方もおられますので、ただスマートフォンを使えない高齢者の方々もおりますので、その辺は役場の中がきちんと便利になることと町民に分かりやすく、使いやすいものはまた別だと思えますので、役所の中にはどんどんIT化を取

り入れてコンパクトにしていかなければならないと同時に町民にも使いやすいものにしていかなければならないと思いますので、これはまた新しい年度が始まってからすぐにでも庁内でもどういう形で国の計画と一緒にやっていけるかというのは勉強していきたいと思っております。

それと、世代間の話でございます。子育て世代が重要だと、これからまちづくりを担っていく子供たちが育つ環境というのは非常に重要だと思っておりますので、今年3つのテーマの中で学習センターのほうに予算を大きく使ったのは、ただ壁や屋根を直すだけではなく、ここに子育て世代が集えるような将来の展望も考えておりますので、ここに先ほど言った放課後児童クラブや児童館の役割を一つにして、コンパクトにして、使いやすい、そして世代交流が生まれるような施設に持っていきたいと考えておりますので、この辺はお金のかからないソフトな部分もありますけれども、ハードの部分も、施設も大切だと思っておりますので、同時進行で進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。最後に行政の執行方針です。

先ほども話をさせていただきました。町長からも一応答弁はいただいているのですが、青少年センターと、それから児童館、児童クラブ、様々な機能が別々にあるのだとは思いますが、私たちは執行方針を見たり子育てガイドブックなんかを見たときに、社会教育の中で一つに集約、機能を分散しているのではなくて、ある程度同じような機能を持った枠組みが3つあるようにどうしても感じてしまうものですから、ここを機能を持たせるやり方に近づけていくことがこれからは大事になってくるのではないのかと思うのです。ですから、青少年センターが駄目だとか、児童クラブがどうだとかという問題ではなくて、子供を育てる環境という大きな目線で捉えたときに、これもありますよ、あれもありますよではなくて、うちのまちとしての子育て環境の整え方というのをしっかり一元的に考えていくべきではないのかと思うものですから、今町長からお話をいただきましたので、もしそれに相違があるようでしたらお話いただければいいですし、様々な児童クラブだとか青少年センターだとか児童館だとかの課題というのも見えてきています。例えばそれに対する支援員が足りないだとか、だんだん増加傾向にある利用者の子供たちがいるだとか、そういったことにどうやって対応していったらいいのだろうという人的な問題だとかも含めて、地域おこし協力隊の協力だとかそういったことも含めて、地域と学校、そして子供たちをつなぐ、親も含めてなのでしょうけれども、それでそういったことで分かれるのかもしれないけれども、すみ分けはすみ分けとして今後の進め方をしっかり考えていくべきではないのかと。町長から答弁をいただきましたけれども、それに相違がある部分について答弁をいただければこれで終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 社会教育の部分も絡むのですが、学校教育の部分もありましたので、町長が答弁したことが相違があるということではなく、今後の考え方の中で今おっしゃったようにそれぞれのところで、子育てに関する部分ですとか学校教育に係る部分、社会教

育に係る部分の中で子供たちを守り、育てていくということを中心に考えながら様々事業を展開させていただいているのがありますが、今後の中では、先ほど町の執行方針の中にもありましたが、行政運営を効率的に行っていくというものを含めると、そういう調整というのは今後必要だと思いますので、まずはそれぞれ今関係する課が横断的になっているところをどのように方向性をまとめていけるかというところ、まず探るところから始めなくてはいけないのではないかという改めて課題を認識した中で進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） すみません。先ほどの答弁で子育ての世代間のときに私学習センターと言ったのですが、発達支援センターの間違いでした。訂正させてください。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、公明党、氏家裕治議員の代表質問を終わります。

◇ 森 哲 也 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、日本共産党、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、会派日本共産党、森哲也です。本日は、日本共産党を代表いたしまして代表質問いたします。

1、町政執行方針について。

（1）、町政に臨む基本姿勢について。

①、「コロナに負けない安心して暮らせるまちづくり」について、町民生活の安定化と地域経済の立て直しを図る具体的な取り組みを伺います。

②、「地域生活を支えるインフラが充実するまちづくり」について、課題点の捉えを伺います。

③、「未来を見据えた施設の長寿命化や適正配置を計画的に推進するまちづくり」について、公共施設の再配置推進の具体的な取り組み及び考え方を伺います。

（2）、主な施策について。

①、「人と自然が共生した、住みよい生活環境のまち」を目指すうえでの課題点の捉えを伺います。

②、「思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち」について、障がいのある方の総合的な支援の充実の具体的な取り組み方策を伺います。

③、「豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち」において、ウポポイとの連携の取り組み及び進め方を伺います。

④、「魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち」は現在までの人口減少を抑制する取り組み・関係人口の創出の成果をどのように捉え、進めるか伺います。

⑤、「共に生き共に創る、町民主役のまち」について、白老町行財政改革推進計画が3年度よりスタートしたが、初年度としての評価をどのように捉えているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 森議員の代表質問にお答えいたします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1 項目めの「町政に臨む基本姿勢」についてであります。

1 点目の「町民生活の安定化と地域経済の立て直しを図る具体的な取り組み」についてであります。町民生活の安定化を図るため、これまで新型コロナのワクチン接種を計画的に進めてきたとともに、衛生対策といたしまして、公共施設における感染防止策に努めてきたところでもあります。

また、地域経済の立て直しを図るため、コロナの感染拡大により大きな影響を受けた町内事業者の経営を持続させることを最優先に考え、様々な給付事業により支援を行ってきたほか、消費を促す取り組みとして、プレミアム付商品券発行事業やウエルカムしらおいキャンペーンなどを実施し、本町の経済活性化に資する取り組みを進めてきたものであります。

2 点目の「地域生活を支えるインフラが充実するまちづくりの課題点の捉え」についてであります。4 年度のまちづくりの重点取組事業のひとつとして、町民の皆様から要望が多い町民生活に密接した町道や道路排水などのインフラの整備を実施していく考えであります。

しかし、本町における道路施設は建設から数十年が経過し、経年劣化による路面の平坦性や排水機能の低下に加え、橋梁においても塩害による損傷が極めて著しく、計画的な改修、改築が必要であると捉えております。

3 点目の「公共施設の再配置推進の具体的な取り組み及び考え方」についてであります。白老町公共施設等総合管理計画で示す目標は、公共建築物の総量を20年間で30パーセント削減することであり、これを受けて令和2年に策定した公共施設建築物個別施設計画の実態調査結果における長期修繕計画を踏まえ、現在、新たな公共施設適正配置計画の策定に向けて検討を進めております。

その策定方針につきましては、将来を見据えて老朽施設の建替えや統合等による複合化をしていく施設の特定及び施設の利用状況、経費負担、地域バランス等を勘案して、本町を取り巻く現状などを踏まえて、公共施設の最適化を図る考えであります。

2 項目めの「主な施策」についてであります。

1 点目の「人と自然が共生した、住みよい生活環境のまちを目指すうえで課題点の捉え」についてであります。今後地球温暖化対策を進めるにあたり、町内から排出される二酸化炭素等の温室効果ガス排出量や、森林や再生可能エネルギーによる吸収量など本町の基礎情報が不足していることが課題と捉えていることから、今後、国の補助事業を活用し基礎情報の収集や現状分析を進めたいと考えております。

2 点目の「障がいのある方の総合的な支援の充実の取り組み方策」についてであります。令和4年度においては、障がい者に対する生活支援体制の強化を進める考えであり、福祉介護人材の育成や確保をはじめ、日常生活における生活圏の拡大と社会参加の促進を図るため、福祉有償運送と連携した移動支援の強化を行ってまいります。

3 点目の「ウポポイとの連携の取り組み及び進め方」についてであります。ウポポイを核とした本町アイヌ文化及び観光資源等の魅力発信や、白老アイヌ協会による文化保存伝承に関するウポポイ職員との協力連携などを通して「豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち」

を目指してまいります。

4点目の「人口減少を抑制する取り組み・関係人口の創出の成果をどのように捉え、進めるか」についてであります。関係人口の創出につきましては、白老町との関係の創出につながる「きっかけ」を作り出す仕組み、さらには「きっかけ」から生まれた関係を維持・向上させる仕組みづくりが重要であると考えているところであります。

具体的には、白老町にゆかりがある方による東京白老会の活動や観光大使によるPRの取り組み、おためし暮らし事業や地域おこし協力隊による活動などが挙げられます。

その中で、産業部門においては企業誘致活動を「きっかけ」とした関係人口の創出が、最大の効果を発揮するものと捉えております。

しかし、生産年齢人口の減少から、企業誘致活動により町に進出いただいた事業者のみならず、町内の多くの事業者における労働力不足が浮き彫りになっている点につきましては、喫緊の課題として承知しているところであります。

町内事業者の労働力不足の現状を的確に捉え、引き続き経済対策を適宜実施するとともに、ポストコロナを見据えた経済対策につきましても検討してまいります。

5点目の「行財政改革推進計画の初年度の評価」についてであります。計画に定める27の実施項目について、それぞれ年度計画、中間報告、年度報告による進行管理を行うとともに、白老町行政改革推進本部が中心となって全庁的に取組を推進し、概ね計画どおり進捗している状況にあります。

主な実施項目の取組としては、窓口サービスの利便性向上、民間事業者等への業務委託と完全移譲の推進、業務可視化の推進、ICT利活用による業務効率化、公共施設等の再編・統合・廃止などの実施や検討を行い、計画のめざす姿である「効率的、効果的で信頼される行財政運営により、時代に即応した行政サービスが提供できるまち」の実現に向けて着実に取組を進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時28分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ代表質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。順次再質問をさせていただきます。

まず初めに、コロナに負けないまちづくりについて再質問していきます。コロナ感染症についてですが、2020年から猛威を振るいまして生活の様式が一変しました。感染流行の兆しが見えた初期から白老町での対策本部を立ち上げ、コロナ感染拡大を防ぐため、また終わりがなかなか見えてこない度重なる流行が繰り返される中で最前線に立ち、3回目のコロナワクチン接種においては白老町は早い段階で実施されてきていると認識をしておりますので、長期にわたりコロナ感染症対策に取り組まれていることに敬意を表する思いであります。こちらのコロナ

に負けないまちづくりにおきまして、執行方針においては町民生活と経済支援を掲げられておりますが、国や北海道の施策を見据えながら様々な支援を現在に至るまで実施されてきましたが、現在も北海道はまん延防止等重点措置の期間中であり、経済にも町民生活にも影響が出ている状況だと捉えております。町でどのような影響が出ているかは町民の声を広く集めていくことが重要であると考えております。町といたしましても様々な声を集め、現在に至るまで支援に反映させてきていると思っておりますが、スピーディーに対応していく上では町独自の支援策も重要であると考えております。今後コロナに負けないまちづくりを目指していく上では、コロナの影響が出ていると捉えられる分野には積極的に町民の声を集め、町の支援策を取り込んでいくことが重要だと考えますが、町の考えを伺います。

2点目に、インフラが充実するまちづくりについてであります。執行方針や予算書を見ますと、道路や橋梁長寿命化と、生活に欠かせないインフラの部分だけではなく、公園遊具の更新に取り組むということもあり、インフラの充実の姿勢というのは感じております。私自身議員もしており、町民から要望が多く聞かれるのは生活道路の改修の部分であり、恐らく町のほうにも多くの要望が届いていると思います。生活道路の改修は、長らく町民も我慢も強いられた部分でもあり、積極的に補修事業を進めていくことは評価をしております。執行方針において優先順位をつけながらという記載もありますが、今後どのように優先順位をつけて計画的に進めていくのか考え方を伺います。

3点目に、施設の適正配置を計画的に推進するまちづくりについて伺います。こちらは遊休施設について伺いますが、遊休施設として解体をされずにおる建物については防犯や景観への影響を気にされる声や今後の方向性を気に留められている声をよく聞くところであり、町民に今後の公共施設の方向性を明確に示していくことは重要であると考えておりますので、この点について具体的に質問をしていきます。

白老町では平成29年に公共施設等総合管理計画が策定されまして、令和3年におかれましては改定もされております。計画に基づき適正配置が推進されており、今年度の予算においては旧森野福祉館の解体工事、旧東町福祉館の解体工事設計、子ども発達支援センターの大規模改修事業が実施され、計画的に進められている状況だと認識はしておりますが、あくまでこれは計画書に案として記載されていますが、統合、縮小、廃止及び除却等検討施設一覧の5年後、10年後の予定の欄のところの現在5年目のところが主に推進されていると思います。今後10年間で除却が検討されている部分には旧白老小学校、旧竹浦小学校、緑ヶ丘団地などを含む複数の団地が組み込まれております。小学校や団地の除却に利活用を期待される声も大きく聞かれるところであり、しかし、白老町公営住宅等長寿命化計画で組み込まれていた新たな団地の計画については遅れている部分もあると認識をしております。旧小学校の解体費用など恐らく多くの予算もかかる部分があるのかと思う部分もありますので、計画的に推進をされていくのか危惧される部分もありますので、計画的に今後進めていくには強い姿勢で臨んでいくべきだと思います。この点に関しまして町の決意をお伺いいたします。

次に、主な施策についてであります。主な施策について、こちらはカーボンニュートラルについて質問をしていきます。今後白老町といたしましてもゼロカーボンシティ宣言をしてい

く考えはあると認識はしておりますが、ゼロカーボンシティ宣言につきましては対策が先か宣言が先かというまず考え方があると思います。それで、ゼロカーボンシティ宣言から少し話はそれますが、環境計画、平成28年から3期の期間中であり、10年の長期計画であります。こちらは社会情勢の変動など環境に対する様々な問題に対応できるように5年で計画を見直すこととしておりますが、こちらの計画の見直しは遅れている状況だと認識をしております。この環境計画は、地球温暖化の目標も含まれており、ゼロカーボンを目指していく上でも重要であると思っておりますので、早期の計画見直しをしていくべきだと思いますが、ボリュームが多く、遅れている状況なのかとも思っております。この点を踏まえて何を言いたかったかといいますと、地球温暖化対策、ゼロカーボンを実施していく上で、対策室やグループなどを設けて加速的に取組をしていくことが白老町のゼロカーボンを目指していく上で重要な点だと思いますが、町の考えをお伺いします。

続きまして、健幸のまちについてであります。健康で幸せなまちを目指していく上で地域医療、子育て環境、福祉の充実というのは欠かせないことであると思っております。今回の執行方針、予算書を拝見しますと、介護、福祉分野における人材不足の解消と雇用の促進の充実を図る人材対策などソフト面の対策が盛り込まれていると認識をしております。この点において障がいのある方が住み慣れた地域において生活を続けていく上で日常生活及び社会生活の総合的な支援の充実を図っていくとありますが、障がいを抱える方にとって支援の充実というのは地域で暮らしていく上でも大きな役割を果たしていると思っております。このことは障がいを抱える方だけではなく福祉全般に当てはまることではありますが、困難を抱えて地域で暮らしている方の掘り起こしと行政と結びつくことが健幸なまちを目指していく上で重要な視点であると私は考えております。健幸なまちを目指していく上でどのような視点が重要だと町は考えているかお伺いいたします。

続きまして、学びのまちについてであります。ウポポイは、間もなく開業して2年を経過しますが、コロナ感染流行の影響で緊急事態宣言、まん延防止等重点措置などもありまして、当初の目標の100万人という目標には達しておりませんが、コロナ後にさらなるにぎわいに期待するところでもあります。ウポポイとの連携についてであります。先般政策研究会にて文化団体との懇談会でこのような声がありました。それは、ウポポイのホールで町民が吹奏楽のコンサートに利用できないのかという声でありました。ウポポイのホールというのは、私も何度か入館しましたが、背景には美しい自然があり、すばらしい設備もあり、文化や芸術に携われる方にとってはとても魅力的な舞台だと感じておられるのだと認識をいたしました。ウポポイとの連携を推進していく上で、このように舞台の町民活用を求めていくことはできないのか。恐らく町内の他団体にもこのような声があるのではないのかと考えるところもあります。町としてウポポイに実態を調査してこのような声がないか、またあったとしたらウポポイに声を上げていくべきではないのかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

続いて、にぎわいが生まれる産業のまちについてであります。産業を維持していく上でも雇用が重要であります。町の答弁のほうでも労働力不足のことが今後の課題点として挙げられておりますので、この点について質問します。人口減少、少子高齢化が大きく白老町の産業だけ

ではなく全体で影響を及ぼしているのは担い手不足、雇用について人手不足の状況であると思っております。実際に産業などを営む方に話を伺うと、近年ハローワークに求人を出しても来なくなりました。人づてで何とか働いてくれている人を集めているなどの声も聞かれています。恐らく町でも同趣旨の声は届いていると思います。これにおかれまして、町におかれましては合同企業説明会などを実施されている状況であります。このような対策の頻度を増やすことや役場庁舎にハローワークの検索ができるパソコンなどが設置されておりますが、そちらも庁舎ではなく至るところで増やすこと、また国の事業でU I Jターン新規就業支援事業などが実施されておりますが、こちらは東京圏からの移住を視野にしているため、なかなか移住に結びつくのが難しい状況が起きているとも私は思っております。それで、町独自で東京圏などからでもなく、札幌市などからでも道内からのU I Jターン新規支援事業など様々な雇用に対する事業を積極的に強化していくべきだと考えますが、今後の雇用促進事業についての町の考えを伺います。

最後に、町民主役のまちについてであります。白老町行財政推進計画であります。こちらのほう計画がスタートしておおむね計画どおりに進捗しているということではあります。実際にコロナ禍の状況も相まってICT化というのが加速度的に推進をされており、行政手続の利便性が向上していることや公共サービスの再構築は次々と進んでいることなどが見てとれます。しかし、私が思うに計画で掲げられている部分の多様な人材活躍推進については進捗状況がなかなか見えてこないと思っております。

若干この計画と話とはそれますが、SDGsなのですが、全体の理念として誰一人取り残されないという考え方があります。これはダイバーシティとインクルージョンの思想と同様であり、多様な人材がお互いに認め合い、受け入れ合う機会と風土をつくり出すことはSDGsの目標達成において必須であると考えられております。このダイバーシティを直訳すると、多様性ということになります。行財政改革推進計画においても白老町ダイバーシティ基本方針というのが今年度中に出る予定になっておりますが、まずこの進捗状況はどのようになっているのか、またダイバーシティといったことは世界的に取り組まれていることでもあります。白老町は、多文化共生のまちを打ち出しているまちでもあります。このような多様性を重視する方針というのは即刻出されたほうがまちの姿勢が町民に伝わると思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうからお答えしていきたいと思っております。

まず最初に、インフラの関係です。優先順位、それから要望の反映の仕方についてお答えしたいと思います。地域からの要望につきましては、やはり生活に直結する道路関係、これが多いです。こういう要望につきましては、町内会からの困り事や意見交換の要望事項だとか、直接町民の方からも要望が来るといったような状況です。来た要望につきましてはどういう優先順位でつけていくのかということですが、まず1つは要望があったところの調査、点検をしていきます。老朽化やその程度を判定した中で調査をしていきます。それから、2つ目としては改修方針を、延命化するのか、それとも抜本的に直していくのかといったことを検討し

ていきます。そして、費用対効果も検証する。それから、地域要望における重要度、そういうものも加味していきます。実際改修をしていくというところにつきましては、一定の地域に偏らないように地域全体の平準化を図った中で修理だとか改修だとか、そういったことをやっていくということでございます。それで、各施設の老朽化に応じた施設の改修をしていくということは当然大事なことで、利用率を踏まえた費用対効果、それからコストだとか利用者の声だとか個別の計画なんかを判断しながら適切な改修というのですか、そういうことを進めていきたいと考えております。

それから、カーボンニュートラルの関係です。カーボンニュートラルを進めていくための体制だと思います。人事なことなので、具体的なことはお話はできませんけれども、室を設けたりグループ化して取り組んでいったらどうかということだと思いますけれども、なかなかそういう形では難しいところもありますので、とはいえ推進はきちんとしていかないと駄目なので、何らかの体制は検討しながらきちんとして取り組んでいきたいと考えております。

それから、ウポポイの関係です。町民演奏会で体験交流ホールをという話だと思うのですが、直接話は聞いておりませんが、ウポポイに対して町民の方が利用してみたいだとか、いろいろ要望が出てくると思うのです。このことについては、町としてもウポポイと連携しながら町民の声をきちんとウポポイ側に届けたいという考え方は持っていますので、実際に使えるかどうかはまた別の問題にしても、きちんと町民の方が考えていることをウポポイのほうに伝えていきたいということは考えております。大分前なのですが、一度町と関係するところが集まって話し合いとか、情報交換していますので、そういったことが継続してできるように、それは努めていきたいと思っています。

それから、雇用の関係ですが、町もいろいろと取り組んだりして、ハローワークの関係だとか、そういう団体と連携しながら取り組んでいる部分もあります。議員のほうから提案とか、お話がありましたことについても、これはできる、できないというのは別問題にしても、そういったいろんな方法があると思いますので、そういったことをきちんと考えながら雇用対策というものは進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私のほうからは、まず1点目、公共施設の関係についてご答弁させていただきます。

先ほど来公共施設のありようについてはご質問もありました。今は公共施設等の総合計画にのっとりまして、まずは5年間の在り方について進めていきたいということになっております。これまで老朽化が激しい部分は認識し、そして今後まちづくりの中で公共施設の在り方についてしっかりと進めていかなければならないという認識は強く持っておりましたけれども、なかなか財政面の負担も大きいことから、進んでいないところも正直なところありますけれども、実際的に今後総合計画に挙げられた計画に基づき、そして今は公共施設の適正化の計画づくりが進んでおりますので、そここのところも踏まえ、町民の皆様方にもご説明をして、地域の中における適正な配置を考えながら除却だとか再利用だとか長寿命化も含めて進めていきたいと思っています。これは町の大きな課題でございますので、順次進めていくところです。

それから、障がいを抱えている方々の声をどう拾いながら町としてその政策をしていくかということでございますけれども、多文化共生という理念を挙げている町としては障がいのある、なしにかかわらず、みんなが共に支えながら心豊かに生きていく、そういう地域社会を目指しております。そういう中で、実際的には様々な横断的な相談体制というか、包括的な相談体制というか、そういうことの必要性もありますので、4年度においては福祉的な部分の掘り起こしを含めて横断的、重層的な体制づくりを進めてまいりたいと考えております。そういう中で掘り起こしを、声を拾い上げていきたいと考えております。

それから、行財政改革推進計画における進み方なのでございますけれども、27項目推進項目がある中で、ほぼ進められているところであります。何度も進捗状況の確認も内部会議を重ねてしっかりとめどを持ちながら進めているところでございます。ご指摘があったダイバーシティーの関係のところでございますけれども、先ほども申し上げましたように、様々なというか、いろいろな、女性も男性も、それから外国の人たちも老人も子供も、そういう多様性のある人材をどうまちの中で活躍の場をつくっていくか、そのことについて、内部の中でのありようについてはいろいろと議論はしているところでございますけれども、今後内部の中の在り方を十分踏まえまして、合意形成を図りながら計画としてまとめていくという段階まで来ております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） コロナの中の経済支援のまちの考え方の質問でございます。

コロナの陽性者が全国的に出て、白老町にもこの影響が出ております。最初のうちはコロナの影響で売上げが落ちたのはもちろんですが、コロナの対策として手指消毒のアルコールやマスク等々の物品、それと併せて事業者への支援という声が多く上がっておりました。今は3か月に1回事業者にアンケート調査を取っておりまして、その中で全ての要望があった支援を行うことはできませんが、大きく影響のあるところを中心に、白老町は1次産業から3次産業までたくさんの事業者がありますので、その辺の大きな影響があったところに順次支援を行っておりまして、その支援の在り方等々もアンケートの中にありますので、そちらのほうを優先して支援をしているような状況でございます。その中でも既存の事業者がコロナに負けないできちんとコロナ終息後も営業できるような支援策を考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。再々質問に入ります。再々質問については2点質問をいたします。

まず初めに、町政に臨む基本姿勢について、こちらは全般で1点質問いたします。今回の執行方針におかれまして、みんなの心つながる笑顔と安心のまち、共に築く希望の未来、しあわせを感じる元気まちを基本姿勢として多くの課題解決に全力で取り組まれてきたとありますが、今年度の執行方針や予算を読み込み、一例ですが福祉人材に対する取組や生活道路の改修など、その姿勢を感じるところがあります。現在までの取組としても、戸田町長は財政を好転させていることや、一例ですが地域公共交通の充実や子育て環境の充実がしていることは白老町にとって明確に見てとれる部分もあります。しかし、まちづくりにおいて課題が全くなくなるとい

うことはないと思っております。また、新型コロナウイルス感染流行など予想だにしていなかったことも起こり得ます。現状においてもウクライナ侵攻の影響は、食料品、燃料高騰など町民生活に今後どのように影響を及ぼすか、どこまで続くのか見通しが見えない状況であると思っております。社会情勢も不安定な中、まちのことを考えていく上で、私は過去を総括して未来を見いだしていくことも重要だと思っております。令和4年度においては安心、充実、未来への投資をテーマとしておりますが、戸田町長は平成23年11月から就任されておりますが、今までのまちづくりをどのように総括し、令和4年度のテーマを見いだしたのか考え方を伺いたします。

2点目に、主な施策からについて1点、健幸のまちについて再質問をいたします。私は、福祉の分野を充実していく上でもソフト面の取組だけではなく、公共施設におけるユニバーサルデザインの推進を実施していくことが重要であると考えております。その点を踏まえ、この推進については地域の公共施設だけではなく、公共交通においては白老町のユニバーサル化は進んできている部分もありますが、既存の施設こそ推進していかないと住み慣れた地域に住み続けることは難しいと考えております。

ユニバーサルデザインの推進が必要のほかには私はもう一点重要だと思ったことは、障害者差別解消法の取組が広まることで障がいを抱えても暮らしやすいまちづくりになると考えております。この法律の概要といたしましては、障がいを抱えている方から社会的障壁の除去を必要とされている旨の意思の表明があった場合は、その実地に伴う過度な負担がない限り必要かつ合理的な配慮を行政機関が行うのは義務とされている法律であります。全ての公共施設のユニバーサル化は、予算面での課題はとて大きくあります。しかし、この法律を風化させず、積極的に取り組んでいくことが共生社会につながるのだと私は考えております。町としては共生社会に必要なことはどのようなことかを考えているかをお伺いいたしまして私の代表質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 障害者差別解消法を含めて合理的な配慮のありよう、まちとしてどのように取り組んでいくか、そのことについては様々な形の中でこれまでもバリアフリー化も含めて実際にやってきたところがございます。既存施設の中で全てにわたってバリアフリー化をしていくということは正直なところ難しいところはありますけれども、その障壁をいかに少なくしていくかという配慮のところは職員含めて実際に進めていると考えております。今後共生社会の実現を目指すためには環境のバリアフリー、それと同時に心のバリアフリーが非常に大事だと考えております。ですから、障がいをお持ちで困り感を持っている方々に対してただ単に手を貸すということではなくて、そこに熱い思いも、優しい思いも添えながら、どうお互いにこの地域の中で、この世の中で生きていくのか、その配慮の心を十分、職員もそうですし、町民の皆様とともに育ち合いながら、障がい者の差別法にただ単に解消ということではなくて、実際に生きる社会をつくっていくような施策も含めて考えていきたいと今後も思っております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 令和4年度の考え方でございます。

私が就任してから約1年と半年ぐらいたったわけではございますが、その分もということでありましたので、約10年の中では財政健全化の中で議員の皆様、そして町民の皆様とも様々な課題を解決して現状があると認識しております。その中であって令和4年度の考え方なのですが、いろんなことがあるのは重々承知ではあります、ウポポイも含めて財政が大変な中で、まちづくり全般的の中で町民の生活の基盤であるところになかなか予算計上ができなかつたのがございます。その中でも令和4年度はウポポイの関連事業も終わりを迎え、今まで町民のための生活基盤であるインフラ整備等々が少し後回しになっていた部分を令和4年度では大きく予算を盛り込んだところでございます。まだまだ予算配分が十分でないのは重々承知ではあります、きちんと計画にのっとり優先順位をつけてインフラ整備も進めていきたいと考えておりますし、教育や福祉や経済等々まだまだ大きな課題が残っている中でもありますので、令和4年度は1つでもその課題を解決することと、将来に向けた財政投資も行っていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、日本共産党、森哲也議員の代表質問を終わります。

◎延会の宣告

○議長（松田謙吾君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10日10時から引き続き再開いたします。各議員には出席方よろしく願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時00分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 及 川 保

署 名 議 員 長谷川 かおり

署 名 議 員 氏 家 裕 治